大日本蠶絲會報

第八拾號

明治三十二年二月

目次

●論說
●清國蠶兒の寄生蠅　理學博士　佐々木忠二郎
●上蔟の加減　吉池慶正

●寄書
●日本の蠶業に就て（承前）　松永伍作
●繭層に就て　佐藤辰太郎
●然蠶種輸送に就て　田村多門
●蠶病消毒法實行の普及を望む　村田榮文
●製絲教育の必要を論ず　志村文三

●問答
●桑樹施肥の件に就き質問並答●桑樹の害蟲に就き質問並答●蠶種發生抑止に就き質問並答●防遏用生灰に就き質問並答●パクテリアに就き質問並答●蠶の骨に就き質問並答●靈蛆に就き質問並答●煙蒸蠶室に就き質問並答●蠶兒上蔟中の注意に就き質問並答●人工孵蠶アルデヒトに就き質問並答●養蠶法に就き質問並答

●統計
●三十一年十二月中生絲類及繭物類輸出入調

●外報
●清國蠶業東野蠶業收穫狀況●伊國に於ける本邦及支那繭輸入額●紐育生絲及繭織物商況●佛國繭物關稅改正法案通過●伊國養蠶博覽會

●雜報
●宮城支會設立●宮城支會規則●宮城支會役員●三重支會設立●農科大學の蠶種●實業學校令●實業教育費補助●生絲檢査所官制中の改正●橫濱生絲檢査所觀覽人員●生絲檢査月報●兵庫縣蠶業學校●赤痢の蠶業に及ぼす損害●茨城縣行方郡の蠶絲業●生絲改良談●信州の製絲業●製絲工女の紛擾●三十一年中橫濱市場生絲の入荷●蠶業專門盛業館●褒章下賜●特例銀杯下賜●小野橋吉氏の名譽●人事彙報●會員諸件

大日本蠶絲會入會手續及會員心得

本會に入會せらるゝには左の事項を承知して申込まるべし

一住所氏名を詳記したる入會書に一ヶ月金拾錢の計算を以て入會せらるゝ月より向ふ一ヶ年分以上の會費を添へて申込まるべし

一會報は入會を申込まれたる其月の分より發送すべし

但し入會以前の會報を要望せらるゝときは一冊に付金拾錢を領收したる後之を送付すべし

一會費其他の金員を本會に送らるゝとき郵便爲替又小爲替證書は拂渡所を神田淡路町とし且つ小爲替證書の表面右の方「差出人は此處に受取人の宿所氏名を記して送るべし」とある處に「東京神田美土代町二丁目一番地大日本蠶絲會」と記入せらるべし、左の方「受取人宿所氏名調印」とある處には何も記入すべからず

爲替振込に不便なる土地なれば郵便切手一割增にて送らるべし

通運便に託し現金にて送らるゝ時は必ず配達賃拂濟にせらるべし

一會費金は毎年規定の通り（翌年の分は前年十二月中に）前納せらるべし

一氏名住所等を變更せられたるときは其都度直に本會に通知せらるべし

一退會せらるゝときは必ず其月までの會費を拂込まれたる後にあらざれば之を了諾せず

一會員中死亡せられたるときは其家族又は其地方の會員より本會に通知せらるべし

一質問書は半紙を用ひ一紙に一件を限り字體は成るべく明瞭に記し且つ何府縣何郡市何町村大日本蠶絲會何會員某と署名し又其質問を要する物件方言のみにして本名判然せざるときは成るべく現品を添へて送らるべし

一會費金を督促したる後猶出金せられざる者は之を本分の義務を盡されざる者と看做し本會規則に據り除名すべし

此心得は會員諸君常に能く了知せらるゝは勿論他人の入會を誘導せらるゝの際には殊に之を示されむことを要す

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報第八拾號

（明治三十二年二月）

●論說

●清國蠶兒の寄生蠅

大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木　忠二郎

余が學友本多岩次郎氏は蠶絲業視察の爲め昨明治三十一年清國に出張せられたる際同國杭州蠶學館教師轟木長氏の採集したる蠶兒の寄生蠅及其幼蟲（蛆）を得られ本年一月歸朝の際余に其標品を寄せらるる依て親く之を調査するに皆て佛國に於て蠶兒に寄生したる蛆蠅其他ベンカルの蠶兒に寄生する蛆蠅及本邦の蠶兒に寄生する蛆蠅とは全く其種類を異にせり

佛國に於て蠶兒に寄生したる蛆蠅は學名をドリア、メディタブンダ（Doris meditabunda, Meigen）と稱する種類にしてデラクロア氏の說に據れば或る養蠶場に於て飼育したる蠶兒は殆ど七割許其蛆の寄生を受けたりと云ふ此蛆の寄生を受けたる蠶兒は三眠より斃るゝこと多く又幸にして結繭せしものあるも繭層は薄弱なるを常とし蠶兒の繭內に整したる時は之に寄生せる蛆は蠶體を靜し出るも繭外に出ることはなさずして繭內に整し蛹殼に變じたりとは雖も蠅に化生することを得ざりき但し繭を破りて蛹殼を取出したる時には蛹殼より蠅を出せりと云ひ尙ほ一繭內に存する蛹殼の數は一個以上にして多きは七個を以て算せりと云へり又ベンガルの蠶兒に寄生の蠅はオエストラス、ボムベシス（Oestrus bombyeis）と稱ふるものにして此蠅は蠶兒の體軀に止まりて其皮膚に卵子を產附するなり卵子孵化して蛆を出さば蛆は直に蠶體の皮膚を破り體內に入り其成長するに從て蠶兒は衰弱し遂には斃るゝものと云へり又本邦の蠶兒に寄生する蛆蠅は讀者も知らるゝ如く學名をウジミア、セリカリエー（Ugimyia sericarie, Rondani）と稱するも

のにして卵子は之を桑葉に產附するなり其卵子の附着せる桑葉を蠶兒に給與すれば蠶兒は其卵子を食して蛆の寄生を受くるものなり

今や清國蠶兒に寄生する蛆蠅を調査するに右記の三種とは全く其種類を異にし我野蠶に寄生する蛆蠅と同一の種類なるが如し學名は之をタキナ、ラステカ(Tachina rustica, L.)一名ムスカ、ニグリカンス(Musca nigricans, Fabr.)ムスカ、ラ、ヴァリアム、マイノル(Musca larvarum minor. De geer)と稱するものならんと信ず此蠅は稍や形大なるも本邦に於ける蠶蛆の蠅とは躰軀は稍や細くして著色も異なりたり

雌蟲は躰軀灰色にして僅に灰黃を帶び黑線黑帶等を存す頭部は銀白にして複眼は暗赤褐を呈し後頭上に互に相隔たりて存したり後頭には三角形の灰黃の少しく腫起せる箇所ありて之に三個の單眼を鼎足に存したり觸鬚は短大にして黑く第一及第二の二節は短小なるも第三節は頗る長大にして其末端は稍や幅廣く又其內端にして第二節に接する所を少しく隔たりて一本の太き黑き粗毛を生じたり下顎鬚は稍や長大にして灰赤褐を呈す胸部の背面には四本の黑き縱條を走らし條間には黑き粗毛を縱列す楯板は半月形にして稍や灰褐を帶び同じく數本の粗毛を生じたり翅は透明なるも少しく淡灰色を帶び翅脈は黑く翅の中央翅室は翅尖に近き所に開きたり鱗片は乳汁色にして灰色を帶ぶ腹部は稍や紡錘形にして四節より成り每腹節の後緣に沿ふては黑帶を橫走し其面には黑灰色の短毛を密生し且腹部背面の中央及末端には數本の黑き長粗毛を生じ特に腹端には多く長粗毛を生じたり躰軀は長け十一ミ、メ(三分六厘)あり(第二圖)

雄蠅は雌蠅よりは稍や形ち大にして其長けは十二ミ、メ(三分九厘)あり其著色斑紋等は雌蠅に異ならざるも頭部は少しく灰黃を呈し複眼は後頭上に於て互に近づき只單眼の存する位置を餘すのみ腹部は長け雌蟲より長くして稍や尖れるを常となす(第一圖)

本多氏より聞く所に據れば此蠅は蠶室の入口又は窗口より室內に飛入り蠶兒に其幼蟲(蛆)を寄生せしむるなりと今や清國蠶蛆の寄生を受たる蠶兒を視るに蠶躰背腹の區別なく其數ケ所に於て黑斑を存し(第四圖及第五圖)且此黑斑を存する皮膚の內には白蛆の橫はれるを見る(第四圖)固より此黑斑の形狀は歪にして敢て定形なしと雖も其中央に當ては蠅の卵殼の固着するものありて(第六圖)此卵殼を取除かば卵殼の固着なしたる皮膚の面には必ず細微の一孔を開きたり是に據て之を見れば蠅の蠶室內に飛入りたる時は室內の蠶兒に止まりて其皮膚に一粒づゝ卵子を產附するものなるや明にして卵子孵化して小蛆出づれば卵子に接せる皮膚を破りて蠶躰內に入込み之に寄生するものに外ならず蠅卵の固着せる皮膚面に小孔を穿てるは即ち孵化し出でたる小蛆の蠶躰內に入込みたる通路たるは敢て疑ふべきにあらず且又被害の蠶兒の皮膚に存する黑斑は常に一個以上にして多きは十個內外も存するものなれば蠶兒に產附する卵子も亦一箇以上にして蠶兒に寄生する蛆も一個以上たるは推して識るべきなり蓋し右の如く一個以上の蛆を寄生するを常とするものなれば之が寄生を受けたる蠶兒は多くは結繭前に於て必ず斃死し假令幸にして結繭するを得るも決して善良の蠶繭は之を得ること難かるべし是れ必ず清國に於ては必ず有蠶上非常の損失を來たせる一の大害敵たるや敢て論を俟たざるなり

被害蠶兒の皮膚より蠅の卵殼を取り離し之を見れば其形は長楕圓にして色白く殼面には六角形の斑紋を密布せり卵子の長けは略ゝ三厘あり

又蛆（第三圖）を蠶躰内より取出し調査するときは（蛆は火酒漬なるが故に躰軀は著しく收縮せり）長け三分餘あり白色にして少しく黄色を帶ぶ躰形は圓筒の如くにして前端は尖りて黑色の口具を存し尾端は太くして恰も圓筒を切りたる面を見るが如し此面には二個の灰褐楕圓板の左右平等に均列するものありて各圓板には三個の長楕圓の腫起ありて之には數多の横線を密に列ねたり又圓板の中央には濃褐の圓部ありて之に二個の歪形の孔を開きたり是れ即ち氣門なり又蛆の各軀節の前半には極めて微細なる粗毛を幾列となく横生したり

上簇の加減

第四回小集會演說

大日本蠶絲會技藝委員　吉池慶正

私は只今御紹介に預りました吉池でございますが、本會が母の胎内に妊娠致しましたる其時より、蠶業社會に向つて呱々の產聲を發しましたる其時より、私は本會と最も親密なる關係を有して居た者でございます、所が數年來東京を去つて遠方に居りましたから去るものは日々に疎しと云ふ諺に漏れず、甚だ疎遠に流れゝありしは衷心轉々慚愧に堪へぬことで御座ります、併しながら本會の爲め否此蠶業の爲に盡さうと云ふ精神に至つてはおさ〳〵他人に一歩を讓らぬ積りである、而して本日此大會に向つて久しぶりで出席致しましたから何か有益の御話をしたいと云ふ考へで御座りますけれども、私の研究した問題は未定の問題否未だ研究中の問題で、公然人に向つて御話をするのは甚だ嗚呼がましき嫌ひがある、併し一二近頃研究した事があり、尙ほ又此事に就て當業者諸君に研究して戴きたいと思ひますから上簇の加減と云ふ演題を掲げました、所で今私の御話を致す事は演題とは或は相應しないかもしれないけれども主に上簇に關する事である、而して說明の便を助くる爲め二三の表を拵へて來ました（表を示す）

偖て此二三年來漸次物價も騰貴致しまして從つて養蠶上に對する收益も年々減少する樣な有樣である、それで今蠶業社會の問題なるものは人夫を節減し費用を掛けないやうにすることが一の急務に屬して居る、所が此の養蠶中上簇の際は殊に人夫を要します、私が申上げるまでもなく上簇の際に人夫を要することは種々あります、ヒキ拾とか申してヒキを拾ふ加減が大切である、蠶躰中不透明なる處は一節若くは二節、糞ならば一二粒位殘り居るものを上げるのが適當と言つて居る、其適度を見るに就てはどう云ふ方法を執つて居るかと云ふと、一々蠶を透し見すると云ふことが大變行はれて居るが、是等も人夫を餘計に要する一つの弊害であらうと思ひます、それで蠶なるものは果して關節が一關節、二關節位不透明であるのを上げるのが適當であるが、或は糞一二粒位あるものを上げるのが適當であるかと云ふことはまだ未定の問題である、之に就ては昨年青熟種に就て果して世人が言ふ如く一二關節位のみ不透明のものを上簇せしむるは適度であるか、まだ熟さぬ所の少しも透明の點なきものを上げたならば其蠶は繭を造らずに死んで仕舞うか、どの點位まで青いものを上げれば差支ないか試みやうと思つて五齡になりましてから毎日蠶兒を同一の時間に上簇せしめました、然るに昨年に於ては其數は少量であつたが四日五日六日目に上げた蠶は悉く繭を造りて七日目のものは一頭斃れた、で昨年致しました試驗は言はゝ抽象的の試驗で不確實である、毎日同時間にどの位の桑を食はしたとか、或は蠶兒のどの位まで發育したるものは繭を造るかと云ふことは見出されなかつた、本年は蠶にどの位桑を食はすれば繭を造り蛹に化し蛾に化するか其限界線を劃すべき點を見出したい爲に少々ではございましたが一區に就て五個つゝ圓筒形のものゝ下の方に黑布を張つて上は極く粗い布を張つて肉眼で蠶は繭を營み蛾に化したを見る位の上簇器を拵へ之に一日凡そ四回位上簇せしめた、所が給桑後八回にして五頭中で一頭繭を造り、九回

給桑したのは二頭繭を造つた、蛾には二頭ともに化したが蛾には化さぬ、十回食はしたのは一頭は繭を造つて蛹に化し、一頭は繭を造り蛹に化し更に蛾に化した、十一回目からは悉く繭を結んだと云ふ結果を現しました、是に據ると給桑は五齡に達してから十一回致したなら必ず蠶は繭を造るものと云ふことは此試驗に由つて始めて明になつた、併しながら此給桑と云ふことは基礎が確實でない、なぜかならば給桑回數は人に由つて一日に二三回給桑する人もあり、若くは四五回する人もあるから、何れに於ても十回十一回とは言はれない、又幾日目とか何時間とか云ふ時日も年に由り氣候に寒暖あり蠶の發育も一樣でないから是れも確實ではありませぬ、然らば此基礎を何に取つたならば確實であらうか、躰量に取つたならば確實ではあるまいか、それなら躰量はどの位あれば蠶が繭を造るものであるかと云ふことを研究した、それは此處に標本がありますから諸君の御參考に供して宜いが、

編者曰く此標本の圖は本會報第七拾九號の卷首に掲げたる寫眞版なり讀者彼此對照參看せらるべし

此の白玉種であれば、躰量二グラムに達したものは悉く繭を造つた、二グラム以下であると繭を造らぬ、繭を造らぬものが素より蛹にも蛾にも化さぬ、して見れば白玉種であれば二グラムは繭を造ると造らぬとの境界點である、最もどの種類でも二グラムは繭を營む境界點であるとは言はれない、既に日數で言ふと昨年試驗をした青熟は四日目のものは初めて繭を造り、本年の白玉は三日目で繭を營んだ、して見れば躰量に於ても差異あるに相違ありません、故に之に就ては各種類に向つて追々研究の歩を進めやうと思つて居る、最も二グラム以下であれば悉く繭を造らぬかと云ふと、さうではない、百六十五頭中で四頭は繭を造つた、そうして二グラム以上のものにありては病毒とか或は蛆の害を受けた外は悉く繭を造りました、であるから躰量二グラムに達したものは悉く繭を造り蛹に化し蛾に化すと言つても宜い、二グラムと申すのは五分三厘三毛四絲である、けれども實業上に應用する曉には端位ありて面倒であるから、先づ五分五厘權衡に掛けて五分五厘に達したものであれば第二期蟲蛹に化し全成蟲蛾に化するものと定めて置いて宜いと思ひます、御承知の通り本年などは非常に桑葉の發芽が悪く高價でございましたから、私の居る地方などに於ては所謂五齡の三四日目頃になつて一駄十圓と云ふ高價を現した、そこで蠶を飼つて居るものゝ中で生計の豐でない者がある、飴屋でも車屋でも蠶を飼ふ有樣であるから今御話した高價になつては到底殘る目も殘ないで可愛子同樣に育てた蠶兒を食物を與へて無事に生育させる事が出來ないと云ふ慘狀で、釜も鍋も着物も身代も桑代に拂ひ食はするとの云ふ有樣であつた、所で此蠶は今少しで天王山と云ふ五日目六日目になりて放棄した、放棄することは得策でないから放棄しないで上簇せしめたが宜いと思告致しましたが、蠶は七日も食はなければ到底繭を造らぬ、若し繭を造らずに居つて其失敗を人に見附けられて彼此後ろ指を差されるよりは、寧ろ人の見ない中に島流しにするとか桑の木の肥にする方が得策だと云ふことで本年は非常なる慘狀を呈した、桑が騰貴して蠶に鍋も釜も食はれた其上之を棄てた日には殘るものは借金だけに終ると云ふのである、そこで前御話した通り躰量の二グラムに達するには一日四回つゝ給桑して殆ど何日位時日を要すると云ふと三日目、給桑回數にして十一回乃至十二回位から繭を造る、で若しさう云ふやうな慘狀を來たさんとする時には立派な絲は採れないと云ふことは御覽の通りの繭であるから止むを得ない、さりながら蠶は所謂天賦の機能を持て繭を造るのであるから之に繭を造らしてそれを利用すれば所謂廢物利用の一端にもなる、又國家經濟上に於ても最も必要と私は考へます、それで本年の如き桑葉の騰貴は將來に無からうが、若し騰貴した場合には棄却するよりは上簇させるが宜しいと云ふことを私は蠶業界の諸君に向つて勸告する所の一人で御座ります、尙ほ又斯の如く五齡になり數回上簇せしめたるものは繭を結ぶまでにどの位時日を費したか、蛾に化するまでに幾日を費したかと云ふことは第一表に明かに載つて居る、そこで其表の第一日目には三回上簇せしめた、其一區は給桑しないで上簇せしめたるのである、是れは勿論繭も造らずして斃れましたが、幾日間生きて居つたかと云ふに五日と十一時間と云ふ數を表はして居る、次は五日と二十三時間で

ある、其次は六日と十三時間、是より桑を多く食ひ躰量を段々増すに從ひ生命を永からしめました、而して幾日目のものは繭を造りたるかと云ふに、前に述べました如く三日目で九回給桑をした一〇區は繭を造つたものと造らぬものとの混線で、平均十四日生命を保つた割合である、さりながら何れも蛹には化しませんでした、更に十回給桑をした一一區のものは繭を造り蛹に化し蛾にも化したものもありました、一二區よりは悉く此經過を取りました、即ち此經過を取りたるものは即ち躰量二グラム以上のものであります、そこで此經過を取りたるものは幾日生き延びたかと云ふに悉く二十六日以上である、それより漸次餘計に給桑をした躰量の増したるもの程長生きをして三十四日と二十三時間の生命を保ちそれより以上のものは皆三十二日以上の壽命で御座りました、命は食にありとふ古人の金言人を欺かざるかな、それから多くの場合に於て繭を造るだけの力を有するものは、既に蛾に化する勢力を持つて居る、それで結繭より化蛾までの時日は最も短きものは十五日と五時間で、最も長きものは十八日と九時間であるから多少の相違はあるが、格別の差異はない、それからして此蛾に化してから斃死に至るまでの時日は大變差異がある即ち短きものは僅に五日であるのに長きものは十五日と十時間、殆ど十日以上の差異を表はして居る、それから營繭の働きになると反對であつて、桑を少なく食つたものは繭を造るまでに時日をそれ程長く要し、漸次桑を澤山食つたもの程上簇して繭を造るまでの日數は短いと云ふ有樣で御座ります、それで最も營繭までに長く時日を費したのは六日と三時間で、最も短きものは二十時間でありました、之を詳しく御話しすると大層時間が掛りますから大概にして掛きます、要するに同じ一日の中に就て能く見ると多少日數の前後して居る樣な風に見えるものがありますが、之を一日平均にすると秩序正しくいつて居る、即ち蠶の生命日數を初めの一日を一と假定すれば、二日目のものは一、二九、三日目のものは三、〇八、四日目のものは四、五八、五日目のものは四、七四、六日目のものは五、〇八、七日目のものは五、四七、八日目のものは五、六一と云ふ割合で御座りま

す、それから斯樣なる疑を懷く人はあるかもしれぬ、桑を食ふこと少ないものは繭を造らずに死ぬと云ふのは此表であると、蠶の數が少ないから比例に取るは無理ではありはしないかと、そこで私も之を確むる爲に此表に當る一八區、二二區、二六區、三〇區のものを百頭づゝ上簇せしめてその位の上繭を得、又斃蠶は如何なる割合を表はすかと云ふことを試みました、然るに一八區のものは上繭を造つた數が八十九、それから二二區が九十二、二六區が七十八、三〇區が八十五と云ふ割合でありまして、斃蠶の數はと云ふと、一八區が二と外に裸蛹が二、二二區が二、二六區が八、三〇區が一で其他は同功繭、薄繭等を結んだのであります、是に由つて營蠶家に向つては安心なさい、決して蠶なるものは桑を食ふこと少なくつても斃れるものでないと云ふことを斷言することが出來る、さりながら私は平常の年にあつても養蠶家に向つて上簇の早い程宜いと云ふことは言はない、寧ろ私は平常の年にありては成るべく澤山桑をお遣りなさいと御勸め申したい、それはいま私が改めて申上ぐるまでもない、蠶自然の發育の割合は他の齡に於けるよりも五齡に於ては彼の絲を製造する所の絲腺は他の部分に比較して著しく發育するものである、故に成べく五齡になつて桑を食はすること多い時は長い絲で立派な絲目の多い繭を得る事が出來ます、詰り蠶をして蠶天賦の性質を十分に發達せしむると云ふには蠶が求むる丈それ丈の桑を與へるが最も必要である、之に就いて調査を致しました數を第二表に載せました、是は蠶躰量を基點として幾何量の蠶はどれだけの目方ある繭を結び、どれだけの目方ある繭となり、どれだけの目方ある蛾を得たるやと云ふことを調べたのであります、それで大體蠶の躰量の重い程繭絲量が多い、繭の目方も蛾の目方も重いと云ふ事になつて居る、それは當り前の理窟の樣でありますけれども、段々日數が長くなり桑を食ひますれば繭量も蛾量も多くなり、繭絲量も増加して參りますと云ふのは頗る意味のあることで、即ち日數長くなり相當の食事を致したるものは比較的消耗分は寡いと云ふことを證據立て居るのであります、詳しいことは此表を御覽願ひたいが、今各區を一日づゝに平均致しまして算當すると上簇せ

しむるときの蠶兒の躰量悉く一匁あると假定すれば其三日目に於て繭を造りたるものは繭絲量一厘九毛五絲で、蛹の目方は二分七厘五毛三絲、蛾の目方は一分三厘六毛九絲のものを得る割合で、四日目のものは繭絲量二厘七毛七絲、蛹量二分七厘七毛二絲、蛾量一分五厘三毛五絲、五日目のものは繭絲量四厘二毛二絲、蛹量二分八厘五毛六絲、蛾量一分七厘六毛七絲、六日目のものは繭絲量六厘四毛一絲、蛹量三分五厘〇五絲、蛾量三分〇三毛九絲、蛾量一分九厘九毛八絲、七日目のものは繭絲量七厘〇六絲、蛹量三分八厘二毛六絲、蛾量二分四厘二毛五絲、八日目のものは繭絲量七厘〇六絲、蛹量三分八厘二毛六絲、蛾量二分四厘二毛五絲のものを得たと云ふ割合であります、故に日數長く多量の桑を食ひしものは繭としては絲量に富めるものを收むることを得、蠶種を製造するとしては多量の蠶卵を收むることを得、是れ蠶兒を充分に發育せしむることの必要なる所以であります、又此第三表は蠶躰量幾らあればどれだけの繭絲を得らるゝと云ふことを表はしたものである、言はゞ繭絲量の早見表とでも名稱を附けたら適當でありましよう、それであるから上族せしむる時分に權衡に一寸蠶兒を掛けて見て此白玉は五齡六日目の半ばに近づいたが、躰量は七分あるからどれ位の繭絲を得らるゝと云ふことを此表に照し合はせて計算すれば、即ち七を六日目二三區の四九七に乘ずれば三厘四毛七九と云ふものを得ると云ふことは直ぐ分つて來るのであります、最も是れは種類によりても違ひましようが、先づ大差はなからうと考へられます、詳しいことはどうか表に就て御熟覽を煩はしたう御座ります

私の今まで御話を致しましたるは蠶の生理上の事である、即ち生理上に於ては蠶が二グラムに達すれば繭を造ることは疑ひない、又蛹に化することも蛾に化することも疑ひない、左樣致しますれば蠶を上族せしむるに桑を食はせなかつたならばそれだけ養蠶家の經濟になるやうでありますが、果して之が經濟になるや否やと云ふことは算盤上算出して見なければ分らない、所が此試驗の材料が少ないから之に據

一日
二日
三日
四日
五日
六日
七日
八日
九日
一〇日
一一日
一二日

第壹表

備考

此表ニアル——ハ上篠ヨリ結繭マデノ時日ヲ示セシモノデ——ハ結繭ヨリ化蛾マデノ時日、——ハ化蛾ヨリ斃死マデノ時日、——ハ上簇ヨリ斃死ニ至ルマデノ時日ヲ通算致シタノモノデアリマス而シテ全區劃ヲ三十五等分シ更ラニ其一小區劃ヲ六等分致シタルモノデアリマスカラシテ大區劃ハ一日小區劃ハ四時間ヅヽノ割合デアルト御承知ノ上御劉覽ヲ煩シマス

蛾躰量

蛾躰量

蛾躰ノ量絲綿ノ重量ニ對シテ重キヲ要ス　蛾躰ノ量絲綿ノ重量ニ對シテ重キヲ要ス

蛾躰ノ量ハ絲綿ノ重量ニ對シテ重キヲ要ス　蛾躰ノ量絲綿ノ重量ニ對シテ重キヲ要ス

第貳表

備考

此表ハ五齡幾日目ニ躰量何匁ニ達シタルモノハ幾何量ノ繭絲ヲ吐キソレカラ化シタ蛹ノ量ハ若干更ニソレカラ化シタ蛾ハ何程アルト云フヿヲ調査シタルモノヂアリマス而シテ蠶躰量ノ起點ハ零厘デ終點ハ一匁繭絲量ノ起點ハ零毛デ終點ハ一分蛹躰量ノ起點ハ零厘デ終點ハ一匁蛾躰量ノ起點ハ零厘デ終點ハ一匁ト云フ割合デアリマス

總絲量
總相量
總相量

第参表

備考

此ノ表ハ蠶ノ五齡幾日目ノ幾時間位イ經過シタモノデアルガ、躰量ハ一匁ニ達シタトスレバ幾何ノ繭絲ヲ得ラルヽト云フヿヲ調査シタルモノデアッテ一例ヲ擧グレバ七日目午後六時頃ニ至リ一匁ノ躰量アル蠶兒ヲ上簇セシムレハ六厘八毛ノ繭絲ヲ得ルト云フヿヲ知ラルヽノデアリマス即チ蠶躰量ニ對スル繭絲量ノ千分比例デ御座リマス而シテ▬▬ハ繭絲量▨ハ繭絲量ノ平均數ヨリ增加ヲ示シ▩▩▩▩▩▩ハ平均數ヨリ不足ヲ顯シタノデアルト御承知ヲ願ヒマス

りて勘定をすることが出來なかつた、それで前御話した五日目一八區、六日目二二區、七日目二六區、八日目三〇區を以て計算を致して見ました、然るに五齡になりましてから一八區はどの位桑を食つたかと云ふと蟻量四匁に對しまして五十六貫六百目、二二區は七十七貫六百目、二六區は百〇一貫、三〇區は百二十五貫八百目と云ふ割合であつて其價格は一貫目十錢換に致しますれば一八區は僅か五圓六十六錢で上る、次の二二區は七圓七十六錢で、次の二六區は十圓十一錢で、次の三〇區は十二圓五十八錢と云ふ數を示してある、是に由ると桑の少ない程經濟上宜いと云ふことが算盤上出て來る、さりながらその標本の通り大層繭が小さい、故に桝目にすると一升の中に這入る數が桑を食はぬもの程ずつと多い、それはどの位かと云ふと、一八區のものは四百六十と云ふ澤山な數が這入つた、二二區は三百四十這入り、二六區は二百八十這入り、三〇區は二百六十這入た割合であります、蟻量四匁の蠶四萬頭に對して飼育中二割減ずると假定すれば三萬二千頭である、其中から尚ほ一割五分の屑繭とか同功繭とかを差引くと二萬七千二百頭の蠶になる、それで上繭だけが一八區は五斗九升一合、二二區は八斗、二六區は九斗七升一合、三〇區は一石四斗六升になります、之を一斗三圓五十錢の割合で計算すると、一八區が僅に二十圓六十八錢五厘、二二區が二十八圓、二六區が三十三圓九十八錢五厘、三〇區が三十六圓六十一錢である、若し健全で同じく繭を造るにしても不足に桑を食ふたものと相當に食ふたものとは甚しき悪隔があるのであります、即ち桑を不足に食ふたものは繭形は小さいから桝目は少ない、桝目の少ないのは收穫の少ないので其結果は蠶は病氣で死んで收穫は減つたも同樣であらうと思ひます、繭の價格の差異から桑葉の代價の差異を差引いて勘定を致しますると、三〇區に對し一八區は九圓と五厘不足で、二二區は三圓七十九錢不足、二六區は十五錢五厘不足であると云ふ數を示します、此今御話したる算盤の勘定は總て何れの區も同樣の品質で同一の價格で製絲家が買つて呉れると見做した場合である、で今實際に御覽になりたる如き小さなものであるから迚もそれだけの價格で製絲家が買つて呉れることは考へも及ばめ話

しである、して見れば算盤上からしても五齡期に於て桑を相當に食はした方は經濟であると云ふことを明瞭に表はして居る、故に相當に桑を與れて彼れが絲腺の發育を全からしめ相當の繭を取ると云ふ方法を講ぜねばならぬのであります、又其絲質の如きはどうかと云ふと、一々之を事實に訐へて比較することは甚だ繁雜であるから申上げませぬが、桑を食ふこと少きもの程極めて細いからそれを繰絲する時分には途中で、ポツ〳〵切れて解舒が非常に惡い、從つて工費を除計に要する、それより段々多量に桑を食ふたもの程比較的纖維が太いから切斷もしない絲力も強く從つて解舒も宜い、又絲の長さも澤山桑を食つたもの程それ程長い、それで普通の年であつたら蠶が好む丈それ丈の食料を與へて彼が天賦の機能を全うせしむることは養蠶上の秘訣である、さりながら前申した通り上簇の際に於て僅に一節二節と華族さんのお嬢さんが草花を以て花瓣を拵へるかの樣に一々透し見をして居ては、養蠶上最も恐るべき經濟上に影響を及ぼすからして、一節二節と云ふ樣な所謂區々の末節に泥まず上簇の期に至りしならば、即ち六日目或は七日目に至り熟蠶が見ゆるならば、大抵蠶見の躰格の網目になりたるもの、即ち食ひ盛り彼の生長極度から比べて痩せたものは仕事の都合によりポツ〳〵上簇せしめて宜い、此の如く躰格の細く痩せたるものは胃の中にある桑は少量で必ず透明の部分は多いものである、若し又間違つて老熟せぬのを上簇させても、繭を造るまでに多少時日は長く費しますけれども決して死ぬものでも斃るゝものでもない、僅かのことであるが此手間を省くと云ふことは矢張上簇上一の注意だらうと思ひます、そうして今後は吳々も蠶業家諸君に向つては經濟上に御注意あらんことを私は希望するのであります、それからして本年の如く不幸にして桑葉が騰貴するやうなことは今後はあるまいが、若しまかり間違つて本年の樣な天候で桑葉が非常に騰貴して桑を遣られぬやうな場合、即ち秘藏の蠶を自分の着物や鍋釜を質に置いても飼はれない絶躰絶命の場合には決して棄てゝはいかぬ、躰量が二グラム先づザツト日本の目方で五分五厘あれば生絲に製造することは出來なくても眞綿位は出來て質に置いた鍋釜位は出せるから決して

棄てるのは得策でない、若し棄つるならば俗に曰ふ蚤も取らず蝨も取らず否鍋も取らずに終つてしまうと云ふ悲むべき狀況に陷ります、知らずして之をなすは止むを得ないけれども、知りて之をなすは捕の捕なるものであるから充分の御注意を願ひたいのであります

私は終りに臨んで未だ蠶の熟さぬ内に上簇せしむる注意を申上げて置きます、發育をしないで桑を欲しいと云ふ蠶であれば頻に桑を求めて簇から這出すから之を遮斷する方法を設けなければならぬ、遮斷するには新聞紙の樣なものでも宜いから這ひ散らぬ樣に簇を包むか、或は簇を覆ふと云ふ裝置にせなければなりませぬ、それから蠶が繭を造る時に御承知の通り胃の腑の中に桑が澤山あれば蠶の身躰が屈伸自由にならぬ、繭を造るときは身躰を蜿曲して伸長開展を自由にし廻り廻つて繭を造るものである、それ故に何時上簇せしめましても營養管中にある桑を悉く糞として排出して後に繭を造る、それであるから老熟したものは上簇前に悉く糞を排出するけれども、まだ熟さぬ蠶は躰中に澤山食ひ込みたる桑があるから簇中に排泄する糞の量が大層多い、而して此糞は多量に水分を含んで居る、それで幾日目位は糞は最も多く排泄するかと云ふと四日目位で計算して見ると平均一頭に就て二十六粒ほどあり、終りになつて老熟したのは僅に二三粒あるのみである、それであるから未だ熟さぬ蠶を上簇せしむれば糞の爲に簇が重くなる位であります、其糞から水分が蒸發する爲に結んだ繭は色澤を損する、故に此際は普通のものよりも温度を高くして水分の發散を速かにしなければならぬ、私共の方に本年支那から留學生が來て彼國の上簇の方法を話しましたが、向ふでは上簇せしむるときは非常に高い温度にする、寒暖計は用ひないが先づ九十度位の温度にしてさうして簇に上げてからは蠶の怠慢を戒むる爲めに簇を搔き分けてガサ〳〵音をさせると申しました、ガサ〳〵音をさせる遣り方は餘り感心しない、又温度を高むる事も決して應用する譯ではないが此場合に當つては普通の蠶を上簇するから比較すると温度を高くしてやらぬと繭の色澤を害し延いて解舒に大層影響を及ぼします、それで温度は九十度などゝは甚極端であるが先

づ七十五度以上八十度前後位に上するが宜しい樣に思ひます、それからもう一つは此表にあげてあり、又說明も致しましたから略ぼ御分かりで御座りませうが、繭を造るの時期である頁く老熟したものは僅か二十時間位で繭の形にするけれども、熟蠶にならぬものであると、それ程長く餘計繭形を造るまでに時間を要する、即ち最も長きは五日以上六日も要して漸く繭の形を拵へたと云ふ有樣である、故に繭を搔くまでの時間は普通のものゝ如く五六日或は一週間と云ふことでは甚だ困る、それであるから繭を造る實況を能く視察して繭を切斷して蛹になつたか否やを見てそうして繭を搔かなければなりませぬ、尙ほ是等に就ては面白い事が澤山ある、是は諸君と御相談して研究したいと思ふて居る、即ちそれは極く食桑の少ない躰量の輕いものが化した蛾、それが生んだ極く小さい蠶卵から孵化する所の蠶兒、それを飼育したらどう云ふ結果を見るか、蠶は虛弱ではあるまいか發育は通常のものと比較したらどうであらうか、其營む所の繭は如何であらうかと云ふことは、將來研究して價値あり且趣味ある問題と思ひます、是れに就ては私は著々歩を進めて研究をなしつゝあるので、聊か收め得たる事實もあるが、まだ未定の事が尤も多いから幾らか其前途を見屆けた上で復た諸君に向つて御話しを致さうと思ひます、本日は大分演說をなさる諸君がございますから、私は梗略を掻摘んで置いて是で御免を蒙ります(拍手)

◉寄　書

●日本の蠶業に就て　(承前)

大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

それから催青……種紙を青ましてから蠶兒を發生させる事に就て御話を致します、是は養蠶をする人に取りては肝要なことでありて養蠶の仕事の中で最も注意しなければならぬ一部である、今迄日本の養蠶の仕方と云ふものは蠶兒を搖立て飼育して繭を取るまでを以て養蠶の仕事として其前後の事は構はんである が、眞に良いものにせんとすれば卵の中から良くしなければならぬ、卵の中では親より讓られた所の食物を備へてそれに依りて育ちて居る、丁度鷄卵の黃味は親鳥より享けて來た食物であると致して居るがそれと違ひたいと思ひます、冬の間に其食物を食はせないで依然として置かなければ催青の時期になりて差支へる、催青となりますれば親讓りの食物を食はしして育てることになりますから人間で育てる蟲でありますれば其邊に就ては能く世話してやらんければならぬ、他の食物を與へるものなれば相當に與へて發育させて行かなければならぬと同じ譯である、そこで此營養物は冬期中に食はせずに置て催青の時期に之を貢りて發育させる、其時期は發生二十日前に貯藏函より出して初め十日間は大約五十五六度より六十度までの間の温度として置き、それより後の十日は段々温度を進める樣にして行く、六十度より毎日段々一二度進めてそうして七十度位にして行くと發生します、此間に於て暖い目に遇はせ、又寒い目に遇はせ、寒暖の變化あらしむる樣にすれば發育に障害を來たし蠶兒は虛弱になりて生れて來る、虛弱なるものは飼育困難である、そうしますれば本年の如く五齡時分に至り濕熱の氣候に遇へば失敗する、其失敗するのは氣候の惡るい時分に虛弱のものは堪へんで失敗するものは往々あります、本年の如きは非常に蒸暑に熱かつたが濕氣が多かつたが爲に蠶兒の病氣は起つたのでありませう、急に温度が高くなりて九十度位の温度に昇ればそれが爲に或は空頭蠶を生じ、又濕氣が多くなりますとそれが爲に或は膿蠶抔は出來るもので本年抔も其事であらうと思ひます、或は氣候は非常に濕るか或は非常に暖かくなつたと云ふ事になれば發育に不適當でありて其苦みに堪へ兼ねて病氣は起る、或は中には其苦みに堪える蠶もある現に半作をしたと云ふて居る者もあるが、それが即ち蠶兒の强いと弱いとに由りて左樣なことになる、一方は比較上丈夫であるから病氣にならぬ、其發病の大本即ち素因を糺だして見れば卵の時代に既に虛弱であれば蠶兒になりて病に侵され易い、蠶卵の時分に既に虛弱になりて居るものは其弱いのを健全に恢復することは出來ない、唯弱いものでも其弱い儘に保つて行くことは出來る、弱い蠶に生じて來たと云ふものでありても無難に仕舞まで育て通す場合もございます、それはどう云ふ譯であると云へば氣候は順當でありて飼育法も能く熟練して行屆いたから能く出來るのである、所が昨年や本年の如き氣候の惡い時には弱い蠶は堪へない、又飼育法も不熟練であれば失敗を取ることに至ります、それ故年々能

く出かそうとすれば其種源を調査して置かなければならぬ、親より護り受くる時分に全く健全にして其性質を保ちてそうしてそれを能く飼育せねばならぬ、蚕て動物は幼稚の時分とそれが生長してからとはどちらが他の障害に侵され易いかと云ひますれば卵の中に居る時分の方は最も弱い、其證據は蠶の催青の時分に四十度位の温度にして通しますれば本年は充分に發生することは出來ない三分の二位は發生しても三分の一は必ず發生しない、即ち卵の皮を食破りて外に出ると云ふ氣力はなくなりて仕舞ふ、所が蠶兒に發生して桑を食ふてから後なれば一日や二日桑を食はせなくても死なぬものであるけれども卵の時分には死ぬものである、鷄卵を孵化するに就て見ても雛になるに及ぶまでは必ず何時も親鳥は暖めて居る、併し雛になりますれば時としては冷して置ても宜いそれと同じ樣な譯である、唯蠶と云ふものは親が子を養ふと云ふ職分を以て居らぬものであるから其代りに人間が養ふので人間で此催青のことをしなくてはならぬ、併し是等のことをなしまするにも一人ミでやることは洵に困難なるもので、例へば農業の傍ら僅か一枚とか二枚とか飼育しまするものが、其一枚や二枚に就て温度の加減を取り乾燥なるときには適宜の濕氣を與ふること抔は出來ない、何となれば二十日も以前から今日は寒いから暖む樣にする、又餘り乾燥した時分には室内に水を撒くとか、又は雑巾を以て床や柱を拭ふとか、或は湯を室内で沸して其湯氣を以て濕氣を與へたり、種々の方法を致します、それ等のことに注意するには一枚でも二枚でも同じに注意せんければ完全なる飼育をなし其利益を得ることは出來ない、所が共同してやれば非常に手數は省ける、蠶種の時には二枚か三枚取扱ふ手數と百枚も二百枚も一所にしてやるのと殆んど同じことである、それであるから先づ此處に五十軒のものがありて其中に五十枚あればそれを合せてすれば一人で出來る、されば他の四十九人は別に農業なり何なり仕事をすることが出來る大變に便益である、其代りに其仕事をして貰ひまする爲に其人に對しては相當の報酬をしてやらなければならぬ譯でありまする、されどもそれは多數の人で出するものであるから一枚に付て十錢も掛るものでない、それで種紙を購ひまするにしても向ふから持つて來まするに云ふと悪るいものを高く賣り、此方から行きまするに良いものを安く購へることになりまする、此等の費用及び催青のことなどに就て百分一枚に付て二十錢或は三十錢掛るとしても前申しました通り完全にして置く方は宜い、されば蠶種一枚から少なくとも十貫目の繭は取れる、そうして其一枚に付ては五升や七升を増收することは疑ひない、若しも催青のことと抔に注意をせんと充分に出來ても一枚に付て五升や七升は失敗をすると云ふことになりてそれは隨分非常な失敗でございます、僅か十五錢か二十錢掛けたが爲に少なくも五升七升多くは其以上の收益を得ることになる、其收益を増すの手段は成るべく勞を省て得る所を多くすることを研究してやらんければならぬ、此蠶業のことに就ては蠶種購入、貯藏保護等のこと抔に就ては勞が少なくして得る所を多くすることは確かに出來るのであるから是非此事を御實行なさるゝことに致したいと思ひます、蠶種のことに就ては大概此位に致してあとは飼育のことに就て御話を致します

日本の蠶業に於て他の事柄に比較を取りて見ますると飼育の法は一番進んで居ります、尤も飼育法と云ふことは一番研究熟練をしなければならぬ事柄でありて、蠶業の年久しく行はれて居る地方なれば何處の御方も御承知でございますが、けれども其事業の行はれて未だ年を經ざる地方に於ては種々な飼育法抔をやりて居ります、即ち温暖育或は清涼育抔でございます、火力を用ひて暖くして早く蠶を造らせ或は發生後涼くして發育を鈍くし長く掛りて完全なる繭を造らせると云ふ方法である、併しそれはどちらにしても極端に走りて完全なることは出來ない、蠶と云ふ蟲は人爲の及ぶ限り蠶の生理に適し、又經濟上に於ても良法を取るより外はない、蠶は一の蟲で人間は桑を以て養ひ繭を取り、絲を製造するので恰も我ゝより云ひますれば蠶は桑を生絲に製造する一種の生物機械である、それを運轉し澤山に絲を取る樣にするにはどう云ふ方法に據るべきかと云へば温度の高低に據る、温度は高ければ急劇でありて、温度は低ければ緩慢である、そこで發生させるには何れ桑の葉の發芽して進行すると相並んで蠶を生長させて行くのは世界中何處も同じことである、桑の葉が始めて綻び發生しました度合と相並んで蠶は育ちて行くから其頃の氣候は極順當なる氣候であれば彼の發育は最も適當して居る、所が養蠶の時分は何れの地方も氣候は不順なることは多い、それが爲め危險である、それ故寒い時もあり、又暑い時もありますが大抵華氏の寒暖計で七十度前後の温度を保つて居ると極宜い氣候である、然るに時としては五十度以下或は四十度位にも降ります、そう云ふ場合には火力を用ひて室内を暖め若し四十度ならば二十度の火力を用ひて六十度位にもなります、六十度であれば發育に差支ない、二十度以上の火力は蠶兒によろしくない、そこで六十度になつた場合には最早後は火力を用ひんで其温度を保つことは出來る、火力を用ひて温度を補ふことは極順く出來る仕組であるから寒い時には害を被ふらせないことは出來る、之れに反し

て極暑い時分には困る、本年もでざりましたそうですが氣候は非常に蒸熱して九十度位にも昇騰して來る、そうして又濕氣多い場合になりて來る、其時分には空頭蠶、タレコ、若くは尻から青いものを出す病氣が起りて來る、それは悉く胃病であつて温度の高いに由りて急劇の働きをするに堪へない軟弱な蠶がかゝる、胃の丈夫な蠶なれば桑を劇しく食つてもそれを消化して之を出來る、温度若し七十五度以上なればそれを冷却して六十度位にすりて之を出來る、其場合は南と西の方をば窓いで成丈け東と北の方を開放し空氣の新陳代謝致す樣にする、それから又新鮮なる桑葉を度々與へてやる、暑い時には葉の間に入りて居れば涼いものであるから度々やりまする、それから殘沙は腐敗するものであるから出來得る限は二度も三度も取換へて清潔にしてやる其外に何も手當の仕樣がない、大勢の人であれば今日は熱いから六回も七回も桑を給し、殘沙も二度も三度も取換へることは出來るけれども少數人で多くの蠶種を掃立たときには思ひながらそう云ふことは出來ない、又それをなすには經濟は許さぬと云ふ結果になるそこで初めから蠶を強壯にして飼育しなくてはならぬ、つまり發病を未發に防ぐより外はない、病氣が起りてからそれを癒すと云ふことは出來ない、そこに至りては蠶卵を撰擇することの效能はある、それから濕氣と乾燥とは何れも害がありますが、併しながら乾燥の時には水を撒布し桑を多くやりますれば乾燥を停めて害がなくして仕舞ふことが出來るけれども濕氣の時には極困る、御當地の如きは蠶の發生期は遲くして入梅に掛る樣であるから御やりになるには困難でありませうと思ひます、寒い時には温度を増すのと濕氣の時に空氣を乾燥するのと此二樣の點から火力を用ひるのである、然るに入梅になりまするとは陰鬱な天氣が多い、そうして温度は四十二三度にもなることもありて濕氣多く風は無く或は風がありても蒸氣が多い、そう云ふ時分には種々な病氣を起すものである に由りて何うしたら宜いかと申しまするとは、濕氣の多いときには火力を用ひるが宜いが、暑氣強き蒸熱の時には詞に困難である、併しながら此場合に於ても適當の火力を用ひて空氣の新陳代謝をします、それは始終火を用ひて居るのではなくして僅か一時間か二時間位火を焚くのでそれは極燃易い桑殻でも松でも豆殻でも宜いが何れ乾いたものを焚く、既に温度の昇りましたときには蠶兒は桑に上りて桑を食して居るから其時に火を消して仕舞ふ、そうしますれば空氣は動きます、温度は室の内外とも同じになりて居る、其時には室内に風がなくして空氣は動かない段々空氣は室内につまりて居る、此時分に火力を用ふれば空氣は流動して室の内外交換する、例へば室内の温度十度程室外の温度より増せば内にある温度は外に遁げて内には新しい空氣は這入りて來る、今御話しました所は桑を給しまする度毎にやります、或は朝霧雨が降りて濕氣のある時分に火を焚ひて温度の高低を計りて空氣の交換をなすのは餘程の效能があると思ひます、其外には給桑の加減を誤らぬ樣にするが一番肝要である、桑をやることに就て其割合の多少に由りて失敗もし、又得を受ることもあります、先にも申ます通り桑は生絲の原料である其使方に由りて一々蠶兒に關係を及ぼし、桑を澤山にやり過ぐれば蠶座が濕めり不潔になり腐敗に至りそれが爲に失敗することもある、そこで餘程注意せんければならぬ、三眠頃迄は前回に與へた桑が何れ位食殘りて居るか、乾燥の度合は何れ位であるかと云ふことを能く見て桑をやることは一番肝要である、前に與へた桑は悉く乾燥して仕舞つてから後のものを與ふれば失敗することはない、殘桑青々として乾燥しない上に尙ほ桑をやれば益益乾かなくなりて殘沙のみ堆積し濕氣を釀し食慾甚だ鈍く温度は適當でありても發育は充分でない、それで失敗するから成るべく食殘りの少ない乾いたのを見て少々づゝ度々にやります方はどうしても蠶の爲に宜い、又經濟に於ても得なのです、容易に食はない時分には又ひつくり返して食はせると云ふこともありまするけれども それは惡るいことである、何となれば桑が汚れて不潔になるそれを食はせると或は尻から黄色の汁を出し、或は軟らかなる糞を放下する樣になりて所謂軟化病と云ふものになることがあります、若しそう云ふことは起らんでも幾分か收穫の上に於て減りて來る、澄りに澤山づゝ桑を與へ殘沙を厚くする時は勢ひ桑の不經濟を免れない、生絲の原料たる貴重の桑を澄費しますので先づ此邊で與へて居る所の割合で申しますれば框製一區に付て百目位の桑をむだにする、されば普通製一枚に付て十貫目の桑をむだにすることになりまして、其價は五十錢や七十錢位を澄費することになりまする から其等の點は能く御注意を致されたい

それから御當地邊では大概桑の貯藏法を誤りてやりそこねることはある、桑には熱を釀しませぬ樣に貯藏するのは餘程肝要である、熱のある桑を與へると云ふと下痢病が起る、桑を多く堆積し置くと醱酵して腐敗をしますから其中に多數のバクテリヤを生じて居る其桑を食はするから下痢病を起します、それ故桑を運搬するに就ても大に注意を要します、運搬するに桑を堅く詰めると醱酵するものでござります、尤も詰めるなら極堅く詰めると云ふと却て熱を持たぬと云つて居る、それは山形縣邊りでは遠方に運ぶ

に就てやつて居ると云ふ話を聞た次にて實驗したことはない、それから又貯へ置くにも餘程困難である、高く堆積して置けば場所は狹く而積も裂らぬけれども前申しました通極害がある、それから溜くして置けば大變に場所を取る、そこで餘程而倒なものである、私等が餘程試驗をして見たが其中に簡便だと思ひますのは寶である、それは費でも宜しいが一間位の寶を編みそれを擴げて其上に三貫目少し餘位までは宜いと思ひますが載せてそれを捲て斜めに立てゝ置く、そうすると熱を持ちませんし又乾燥もしませぬ、又寶であれば何年用ひても宜いので手數の上から云つても費用の上から云つても宜しいのでございますからは是等は先づ御試めしになつたら宜からうと思ひます、風が澤山ある處なれば上の方になりてある部分は枯れますから其上に蓆を覆ふて置けば宜しい

今一つは眠に就きます時分には餘程注意しなければならぬ、是れより眠に就かふと云ふ際には食慾は餘程減じてそれより絶食して眠に就きます、それから脱皮して桑を食し始めて半日若くは一日の間は物に感じ易い、そう云ふ時分には諸種の障害に犯さるゝことは最も多い、此場合は成るべく害を受けぬ樣にするのは肝要である、眠に就かんとする時分には是迄止め桑として多量に桑を與へて桑で蠶を埋めて仕舞ふことがある、それは餘程危險である、成程蘚沙を掃除して他に移しまする時分には分量を澤山にやらなくてはなりませぬ又度々やらなければならぬ、併し若し運蠶を早く就眠させやうなど云ふ考にて桑量を餘計に又頻繁にやると前に與へたる桑の蠶ざるに後の桑がかゝるから沙が濕める、沙が濕めるから蠶が蚤と休まない結局不眠蠶と云ふものが出來る、それのみならず既に就眠せる蠶も蘚沙の中に埋められてあるから其間に若し雨でも降りまして非常に濕ることがあれば遽かに起きなくなる、御承知の通り四眠杯の時分に濕ると云ふと三日も起きないことがある、左樣に見込より遲く起きる時分には大抵衰弱に陷る漸く長く掛りて起きて來るのは如何にも色澤抔も悪る、そうして段々萎縮して仕舞ふて所謂起縮と云ふものでありまます、そう云ふ奴は段々躰は軟かになりて斃れて仕舞ふ、是等は眠中に衰弱して仕舞ふてあるから桑を食ふても發育せんで縮蠶となります、それで桑を食ふ盛りを計りて桑を充分やることにします、大抵休みに就くと云ふ時分より二日前は盛んに食ふものである、多く食つてそれが爲に脂肪は皮膚の間に蓄積して來る、是は眠中に消費する爲で其時分には病氣でなくても少し躰が膨脹して光りて來る、此時分は躰は白色であるがまだ澤山に食ふ、それを經過して後は色が變はりて少し黄色になるとか少し赤色になる、其時に注意して糠を振りますれば其上に蠶が上りまする、是より二回程桑をやりて除沙をなし後は少量づゝ桑を與へます、其蠶が糠の上にのぼりました時に外の箱に移します、運目に取りまするものであるから其間は二三時間經過する、其時分には直ちに眠に就くものは一割多くは暑い時分であれば二三割も眠に就くものでございますけれどもそれを他に移しても別段害はないのでございます、其時に雨でも降りて曇天である時なれば其取つた上に糠少しづゝを振りて、其上桑を細かく刻りて少しづゝ與へ糠に半身位埋められて居るものがありても差支ないが、桑に埋められた時には害になる、成程桑は食物であるから是より大事なものはない、併しながら食ふより外に必要なるものでない、食ふより以外に澤山に桑を使ふのは大變に害になるものである、前申しました通り少量づゝ桑をやり大抵三四回若くは五六回やりますると皆眠に就くのであるから此時を以て停食と致します、又今迄は少し蠶が七八分位脱皮してまだ起きざるものがありても其悪く起きるまでの間桑をやらなければならぬと云つてあるけれどもそれはむだに桑を費すものと云はなければなりませぬ、且此の如きは發育を不揃に致し衛生上却て有害である、或は非常に熱い時とか或は濕める時には少し位やらなければならぬこともありますけれどもそれは非常の場合である、蠶が皮を脱ぐと二十七時間若くは三十五六時間位は桑を與へませんでも差支ない、起きれば成る丈け水分少き桑の薄いものを少量づゝやるが宜い、起立てた時分には桑を澤山に與へれば幾らでも食ふものである、併しながら除り澤山に食へば却てそれが爲に虚弱になります、起きると云ふことは皮を脱ぎ換へることである、併し皮計でなく胃でも何んでも總て躰が變化するもので例へば三眠迄は三眠丈けの働きをもつて居たが今度はそれは四眠になれば前より大きい四眠に對する器械を備へて來る、其器械は出來て來ればそれと先のものと交換して仕舞ふことになります、其器械の加減はまだ起き立てゝあるから堅牢でない、丁度人の病んで肥立つた時の如きものであるから虚弱である、今初めに充分食はしてやつたものと少しづゝ段々増してやつたものとを起きてから二日目か三日目に至りて比較して見ると、一方は早く大きくなりたと見へる、一方は躰は小さく見へる、假令蠶の躰は大きくして太りたるものでも強いと云ふことにはゆかない、最初より充分食はせるといふとそれが爲に虚弱となり或は不眠蠶と云ふ病氣は出來ます、大器飼育中御注意の要點は此位なことであります、其外に御當地では毎年春蠶は入梅時分に掛るから濕める其濕めるによりて成るたけ桑を少量に與へて糠を

以て蠶座の濕るのを防ぎ乾燥清潔にするが宜い、それは養蠶に就いては效能があります、そうして四眠以前は籾糠は必要であるが併し四眠以後になりますれば糠も澤山なければならぬ、それ故四眠以後には糠に代ふるに鬚を二寸位或は一寸五分位に刻みて用ふ、それは麥稈でも宜しい、何れでも宜しい、それを撒布して其の上に桑を撒くと云ふと至極宜しい、併し枝桑なれば差支なけれども摘桑なればうかし上ぐることは出來ない、それ故東京邊りでも摘桑の時にそれを使用して來たのでございます

それから上簇中の事を極簡單に御話をしやうと思ひます是は養蠶に就て肝腎なことである、先刻も御話申ました通り日本では蠶を搔き下してから上簇するまで即ちヱピラの中に這入るまでの間にのみ注意を致しまして其他のことは注意は屆かんであります、一體養蠶をするには何が目的であるかと云へば良き繭を澤山得るにあるのでそれが專ら老熟して簇に入れてからの注意にある、それを注意せんければ良く出來るものも悪しく出來、澤山出來るものも少なく出來ることであります、繭を掛けて居る時分には繭の色澤の善悪も此間の温度の高低、空氣の乾濕に關係を持つて居る、温度は飼育して居る時分より少し高める方は宜しい、七十五六度より八十二三度に高めなければならぬ、若し七十度以下なればどうしても繭の造り方は緩慢である、それから成るべく乾燥する樣にする、若し簇の所が濕れば蠶の光澤は悪るく其上解舒が悪るいものが出來る、それは何かと云へば濕りてあれば蠶は絲を吐くに當りて本統の絲質と護謨質とを綜めていきなり繭を造る、それゆへ此護謨質は繭を附ける所が極く濕りて居ると云ふと少しも乾かずに出來て仕舞ふ、それを乾かすと急に繭の外部も内部も一旦に乾いて固着して仕舞ふから解舒が悪るく又光澤も悪るくなる、丁度絲を繰りて枠に揚げる時分に雨が降りて二日三日も經つて後にはずして見れば色澤も悪るく手障りも硬くなるそれと同じ割合である、簇は能く乾燥して居れば口から出しますと護謨質が固まり附かんから自然に解舒も宜い、繭と云ふものは石の樣に極堅いものは良いものでない指のさきで押せば引つ込んで浮き上がる事の出來ない樣なものは悪るいものである、手障りは滑らかにしてしとやかに指の先きで押せば一旦引込んでも又直く浮き上がる彈力を以て居るのは良い繭である、解舒の悪いと善いと云ふのは同じ形を以て居りますけれども此解舒の宜いものは例へば一升から十二匁出來るとすれば解舒が善くなければ十匁若くはそれよりも少なく出來、一方は絲の光澤も宜くして強い、一方は絲の光澤が悪くむらに出來て弱い、又絲を繰る量目に就ても解舒の悪るい方は一日に充分働きても五升位しか繰れない、手間が掛り手數を多く懸けて分量がなくして物が悪るいとなるから非常な違ひである、故に若し此場合に於て濕りたる時には乾燥を致し、温度は低ければ火力を用ひて温度を高くしなければならない、或は又四方を塞ぐことがあるが是は宜くない、それは何かと云へば蠶は上簇すれば小便を澤山に垂れる、それで濕める時には簇中に水分を多く致しまして空氣は不潔になる、そこで空氣の流通を圖り乾燥しまする樣に注意を致さなくてはなりませぬ、上簇してから大概七十度以上なれば二晝夜位經てば繭になり、それから二晝夜も經てば蛹となり、それから二晝夜も經てば蛹は硬化して來る即ち硬くなります、それで上簇してから一週間目より繭を掻き取るが宜うございます、昨年私は支那に往つて見ましたが、あちらでは蠶の飼育抔は拙劣で餘り參考になりませんが、唯上簇して簇に入れてからは能く注意を致します、尤も彼地の養蠶の規模が小さい專ら農業の傍ら致します、日本の樣に大蠶業をするものはない大抵二三十斤位を取るものが多い、それは大抵其家の人數に應じて養蠶をして居る、簇を搖へまするには塵敷の如き所で尤も廣い所もございますが、床の上に澤山に藁を布き其上に簇を置き藁を一尺五寸位に折りて並べて建て、一間に一つ位の割合に小さい火鉢が這入りて居る、尤も廣い塵敷なれば五つ六つも七つ八つ十も這入りて居る、そうして晝夜人は其火力に注意して護りて居る、それ故上から小便を掛けられる樣なことはない、其簇は二段にした所は極稀でありて大抵は一段である、是が即ち支那の繭の品質が良く出來るの原因でありませう、先刻も申しまする通り日本では孵化してから上簇までの所は注意して居りますけれども蠶卵の時分と、それから上簇して簇に入れてからの所に至りては一向注意しない、そこで簇に入れても繭を造らんで仕舞ふものも澤山ある、それで將來は成る丈け完全にして飼育したい、尤も前申上ぐる所の如く諸事總て厚く注意をしなければ到底完全なることは出來ないと思ひます

❸繭層に就て

群馬縣北甘樂郡岡町
大日本蠶絲會員　佐藤辰太郎

各地に於ける蠶種家の狀を視且つ意匠を察するに多くは一に繭層の厚きものを以て最上となし其主眼たるべき蛹の强弱より需要者技術の程度飼育の難易等に至りては敢て意に介せざるもの多き觀あるは何ぞや是れ蓋し蠶種家中經驗完からざるもの多きに居りて製種的養蠶と製絲的養蠶とを混同視するに由るも

のと謂はざるを得ず勿論製絲的の養蠶にありては絲量の多きを欲するを以て繭層厚く絲質善美なるものを得るに努めざるべからずと雖も製種的の養蠶にありては繭層の厚薄は蔑く措き寧ろ強壯なる蛾を得て健全無毒なる蠶種を得んとするにあり其繭層の如き厚きを欲せざるには孵ざれども蠶兒の卵巣と絲腺との發育は殆ど并行する能はざるは理の然らしむる所にして蛾の強壯ならんを目的とせば自ら絲腺の發達を鈍からしむるの傾きあり之に反して繭層の厚く絲質善美絲量夥多なるものを得んことに汲々たるときは又自ら卵巣の發達不完全たるを免れざるべしされば蠶種の製造をなさんとするものは能く此理を解し蠶種強健にして飼育容易に絲量多く且つ絲質善美なるものを製せんことに意を專にせざるべからずと雖も此事たる頗る難事にして言ひて行はれざるものあり況や世の多くの凡俗なる蠶種製造家に於てをや故に蠶種家目的とする所は蛾強壯にして健全なる蠶種を製出することを期せざるべからず而して後技術長じ經驗加はるに及んで漸々歩を進め繭層の厚く隨て絲量の多く絲質の善美なるものを製出するを期すべし若し夫れ之に反し製種的と製絲的とを混同飼育するの弊を改めざらんか兩者共に滿足の結果を見ること能はざるや既に前日卑見を述べしが如し然るに蠶種家中の或るものは未だ之を解せざるものゝ如く徒らに繭層の厚きを以て誇り見本繭として之を普通養蠶家に示し普通養蠶家も亦見本繭の厚薄を見て購否を定むるの傾きを脱せざるものゝ如し此に於てか蠶種家の飼育法は年を逐て益々彼の所謂絲繭採りの養蠶に流れ眞の製種的方法と其觀念とを以て飼育するもの殆ど曉天の星の如く而して混同飼育家は却て多數を占むるに至る彼の法律を以て規定せられし蠶種檢査法に於ける繭層査定量の春蠶にありては百分の八夏蠶にありては百分の六以上とあるは或は又此意を偶せしにはあらざるなきか見よ頻年桑園增し養蠶家の增加せるにも拘らず其收穫にありては割合に退歩するにあらずや其原因一にして足らざるべしと雖も此惡習も亦一因たらずんばあらず豈に慨歎に堪ゆべけんや余曩に本報を藉り製種家淘汰を主張し識者の名案卓説を仰ぎたりしが是亦一朝一夕に能くすべきことにあらざれば茲に再び繭層に就きて聊か卑見を吐露する所以なり讀者幸に文辭の拙劣なるを咎めずして意のある所を察せらるれば幸甚

奈良縣磯城郡横田村
大日本蠶絲會員　田村多門

●秋蠶種輸送に就て

秋蠶種（白種）は其製造より發生までの日數は普通十日間とす而して其内發生の日と産卵の日とを控除すれば製造者と需用者との間に於て賣買受授の手續を了する時日は僅に八日間とす此八日間は恰も春蠶種の催青期中に於けるが如く最も肝要なる時期なり春蠶種は越冬してより有效温度（菲氏五十度以上の温度を云ふ）積算三百度乃至三百五十度の温度を與ふれば孵化し二化蠶種（秋繭種も含有す）は二百五十度乃至三百度にて孵化發生するものなり今秋蠶時期の温度を平均八十度とし而して秋蠶種の製造より發生まで滿九日とすれば有效温度積算二百七十度となる故に秋蠶種の八日間の日程は恰も春蠶種の催青時期に於けるが如く最も肝要なる時期にして空氣の流通乾濕の加減等に注意するは勿論運搬動搖等の擧動は最も忌むべき時なり然るに彼秋蠶種を輸送する時期の氣候は炎熱燈くが如く乾濕の激變亦甚しく蠶種を輸送するには最も危險の時期なり斯る危險の時期を以て蠶卵の最も肝要なる時に際し秋蠶種を輸送するは實に無法の所爲と謂はざるを得ずさるにも拘はらず秋蠶種を輸送するの必要ある場合には成るべく感害の尠なき時日を擇び而して其里程は其時日の中に到達し得らるゝ距離を擇ぶべし就ては秋蠶種の製造より其發生までの内何日目より何日目までは害最も少くして輸送に最も堪ふべき日なるや是最も研究すべき事なり余曩多年の研究に據れば左の如し

一日　産卵の日なり
二日　蠶卵の水分蒸發の日にして動搖を忌む日なり此日に箱詰抔して輸送したるものは結果を得ること稀なり故に余は此日を卵の靜止期と名づけたり
三日　此日も二日に同じ
四日　蠶卵の水分は發散し了て蠶卵天票の健康に復したるの日なり輸送を爲すも害なき日なり
五日　四日に同じ
六日　蠶卵生機を催す卵の呼吸頻繁なり
七日　蠶卵繭生機を催す卵の呼吸頻繁なり
八日　蠶躰の形成る
九日　頭部成熟す即ち俗に云ふ孝の出でし時なり
十日　蠶躰成熟す即ち卵の黑色したる時なり
發生日なり

秋蠶種を輸送するには四日、五日の兩日最も適當にして其次に堪ふべきは六日目なり二日、三日の如きは

卵の水分を發散する日にして此兩日は蠶卵を靜止すべき日なり七日以後は蠶蛆の形成作用速進して呼吸頻繁の時なり空氣の流通乾濕の加減等最も注意を要する時期にして蠶種輸送に最も適せざる時なり右の如く秋蠶種の輸送に適當の日は四日、五日の兩日なり尚之に六日を加へて三日なり此三日間の日時にては郵便事業の進歩したる今日と雖も百里の外に配達することを得ず況や長野縣の如き窮遠僻陬の地より發するに於てをや然るに長野縣秋蠶種製造家の秋蠶種を輸送する有樣を視るに空氣抜きをも設けざる箱に蠶種を密閉して二百里以上の遠隔地に輸送して道中に五六日を要するも少しも意に介せざるものの如し而して只恐るゝ所のものは蠶種が顧客の手に到着せざる以前に於て催青又は發生等のことある是なり故に蠶卵の水分を發散さすべき靜止期日をも厭はず製造終らは直に郵便に投ずるを常とせり然り而して秋蠶の失敗するときには即ち曰く蠶種の悪しきにあらず又道中に於て蠶種の損傷したるにもあらず飼育法の悪しきに因るものなり宜しく飼育法を研究すべしと是郵便事業の發達進歩したるを奇貨として一己の利益を主として顧客の利害得失等を顧みざるに因るものなり現今帝國の郵便發達の程度にては三日間の日時にては到底百里以外の地に配達することを得ず然るに秋蠶種を百里以外の遠隔地に無害に輸送せんとするは始めより無理の仕事なり顧客は始めより此無理の事なるを知りて注文するものもありと雖も多くは皆充分の研究を積み熟知せるものゝみなり然り而して此無理なることに應ずる所以のものは天外の奇利逸すべからずと爲し而して己れ一個の利益を主として顧客の利害得失等を顧みざるに基因するものなり依て秋蠶種を遠隔の地に注文する時には到底完全の蠶種を求め得らるゝものにあらざるなり故に秋蠶種は各地其地方に於て製造するの方法を講究せざれば到底斯業をして盛大ならしむること能はざるなり秋蠶の利益は決して春蠶に讓らず（上、武、甲、信地方の秋蠶の繭より高價なるものあり）經濟的に營まるゝことに於ては春蠶に優ること數等なりと然るに斯業が春蠶の如く一般に盛ならざるは第一蠶種を需むるに困難なること、第二善良の蠶種に乏しきこと（元は善良なるも道中に於て損傷し不良のものとなる）此二點が重なる原因なり此重なる原因を排除せんとせば各地方に於て秋蠶種の製造を企圖せざるべからず然るに現今蠶業家の腦髓には秋蠶種は暖地に於ては製造し能はざるものゝ如く思惟せり是大なる誤見なり余の如きは大和の如き暖地に於て數年來秋蠶種の製造を營み年々數百枚の蠶種を製造して近府縣にまで輸出するの盛況に至れり同好の士は來り其方法を研究すべし

秋蠶種を郵便に託して輸送せんとするに適當なる容器は茶入の如きブリキ罐にして底と蓋とに圓徑三分位の孔を夥多穿ちたるものを便利とす其大さ左の如し

一枚容れ　圓徑二寸五分、長さ八寸
二枚容れ　同　三寸五分、同　八寸
三枚容れ　同　四寸、同　八寸
四枚容れ　同　五寸、同　八寸

但蠶種は兩端より捲きて容るゝものとす

ブリキ製造不便なる地方は太き竹筒を用ふるも可なり但竹は豫め枯燥せしめ置くものとす竹筒の兩口は絲を十文字に掛けて蠶種の漏出を豫防するものとす

◎蠶病消毒法實行の普及を望む

在石川縣蠶種檢査所
大日本蠶絲會員　村田榮文

養蠶社會に殘屠蔓延を極め猖獗を逞ふする微粒子病毒、硬化病毒、軟化病毒の如き蠶の疾病を豫防驅除せんには原種檢査を勵行し遺傳的病毒を斷つと同時に一面蠶室、蠶具に用著する病毒を撲滅し以て傳染的の病毒を防がざれば蠶業の改良進歩增殖を期すべからざるは識者の均しく認むる所なり我石川縣に於ては冬季の農閑を期とし本年一月以降蠶種檢査員各町村に出張し同業者を招集し消毒の必要幷に其方法を談話し目下是が實行を促勵しつゝあり左に消毒に關する志波本縣知事の告諭幷に其方法の大要を記し各地方當業者與利除害の參考に供す

石川縣告諭第七號　明治三十一年十二月二十七日

本年縣下各蠶種檢査所に於ける檢査成蹟を見るに親蛾の微粒子病に罹るもの極めて多く其數百蛾中七十蛾以上に達するもの尠なからず憾ふに此狀況によれば本縣蠶業上微粒子蔓延の甚だしき豫想するに除りあり蓋し本縣病毒の斯く猖獗を極むる所以のものは他なし從來當業者の能く之に注意するもの少く偶ゝ本病の恐るべきを知るものあるも單に其遺傳を防ぐを以て足れりとし傳染的蔓延の豫防を怠るによるが爲めのみ抑ゝ微粒子病なるものは蠶病中最も恐るべき病症の一にして遺傳と傳染性を有する

ものなるが故に之を驅除豫防せんには原種の檢査を勵行し病毒の遺傳を斷つと同時に一面蠶室蠶具に附著せる病毒を撲滅し以て個躰の傳染を防がざるべからず今や蠶種檢査法を改正せられ檢査の方法完全せる爲め病毒遺傳の憂なきに至れるも當業者にして尙傳染に注意せず之が驅除豫防を怠らんか終に縣下病毒の殄滅を期するの秋なからん時特に冬季農閑に際す當業者たるもの此際宜しく消毒法を勵行し蠶室蠶具に附着せる病毒を撲滅し蠶種檢査と相待て圓滿なる效果を收めんことを圖るべし依て左に消毒法中容易にして效力少なからざるものを揭げ特に之を告諭す

(一)熏蒸法　亞硫酸瓦斯若しくは鹽素瓦斯を發散せしめ熏蒸するの法にして共に蠶室蠶具の消毒を行ふに效あり其方法左の如し

亞硫酸瓦斯消毒法　平屋建一坪に付五十目以上の割合を以て硫黃を熏蒸し亞硫酸瓦斯を發散せしめ之を以て熏すること二十四時間以上ならしむべし

鹽素瓦斯消毒法　平屋建一坪に付水三合、漂泊粉四分の一磅を注加し又は礦石八十目に鹽酸四十目を加へ鹽素瓦斯を發散せしめ之を以て熏すること二十四時間以上四十八時間ならしむべし

(二)熱殺法　高度の熱を加へ撲殺するの法にして蠶具類特に蕃類を消毒するに適す其方法左の如し

消毒すべき蠶具を一旦清水にて洗滌し濡れたる儘之を殺蛹室若しくは蒸櫓の內に入れ華氏百七十度已上の溫度を用ひて熱すること二時間ならしむべし

(三)洗滌法　藥水を用ひて洗滌するの法にして蠶室蠶具を消毒するに效あり特に居宅兼用の蠶室若くは瓦斯の漏洩甚だしく熏蒸法を行ひ難き場所に於ては此法を用ふるを便とす藥水の分量左の如し

フオルマリン液洗滌法　フヲルマリン液を五百倍に稀釋し撒布洗滌すべし

漂泊粉洗滌法　清水一升に漂白粉二十目を溶解せしめたる溶液を以て洗滌すべし

鹽化石灰洗滌法　清水一升に付鹽化石灰二十四匁を溶解せる溶液を以て洗滌すべし

●製絲教育の必要を論ず

在四ヶ原蠶業講習所
大日本蠶絲會員　志村文三

本邦諸般の工業中比較的進步せざるものは製絲業なり進步せざるべからずして尙ほ進步せざるもの亦製絲業なり器械製絲業の開けてより殆ど三十年に垂んとすと雖も一工女一日の繰絲高四十目乃至七十目の間に上下するに過ぎず國の特有物產として總輸出額の三割以上を占むる重要品ながら品質未だ精良に至らずして歐米機織の經絲となる稱なるにあらずや若し强て製絲業進步の點を擧ぐれば坐繰より器械に移りたること及製絲用の煙突空に聳ゆる數坪加したる位なり併し煙突の增加は進步と言はんよりは寧ろ發達と言ふべけれ往年政府に於て富岡製絲場を開きたるは器械製絲の模範を示したるまでなり換言すれば發達を促したるまでなり當時と現今とは人民の生活程度大に趣きを異にして生產費年一年に增加するにあらずや發達を促したる當時の模範を其儘現今に適用しつゝあるは不進步と言はずして何ぞ宜なり製絲業の利益なくして損失する多く甚しきは失敗製絲家の蹟を回らして出づることを然らば何故に製絲業の進步せざるや其因一二にして足らずと雖も主として關聲する所のものは製絲教育の皆無なるが爲めなり製絲教育なきを以て技術者出でず技術者出でざるを以て工女の技術進步を見る能はざればなり全國製絲工場の數二千九百有餘ありと雖も此中製絲業の素養ある場主又は現業員たる者夫れ幾人かある場主は取るも直ざず資本家なり他の事業に着手するよりは割合に製絲業は利益ありと見做して工場を有するに至りしものなり技術者たるべき現業員其者も素養あるにあらずして數年間工場に出入せしと云ふ變則の技術者たるに過ぎず繰し場主自身は素養なきを以て技術者を得んと欲するも之を那邊に求むべきや得なきに困じ有樣なり

然り而して製絲業は營利的事業なるに拘らず其利益甚薄きを以て技術者を養成すること難きは勿論工女の技術さへ充分に鍊磨せしむるの餘暇あらず現業員をして充分に研究するの餘地を與へ工女をして充分に技術を鍊達するの時日を與ふるあらしめば進步するに相違なきも現今の處にては到底斯の如きは望んで得べからざる境遇なり

果して然らば如何して可なる國庫費を以て製絲教育を布くにあり昨三十一年四月農商務省の調査を以て見るに一釜に對する製絲高は三十九斤、生絲製造高六百〇三萬一千七百三十八斤、屑物產出高は一百五十二萬二千三百八十三斤にして生絲に對する屑物の步合二割五分七厘餘なり更に繭使用高一石に對し生絲製造高は五斤八一にして同屑物產出高は一斤四七なり

然るに西ヶ原蠶業講習所製絲部の試驗結果を徵するに一時間の繰絲量四口繰なれば十匁乃至十三匁、六

口繰なれば十三匁乃至十六匁なり之を一日十時間一ヶ年三百日間就業するものに換算するときは四口繰一釜に對し百八十七斤、六口繰一釜に對し二百四十三斤の製絲高となる

次に絲量に對する屑物の歩合は一割乃至一割五分にして繭一石に對する絲量は一貫百目乃至一貫三百目なり（勿論此試驗に供せし原料は蠶業講習所飼育の普通繭なれども殺蛹乾繭の方法宜しきを得たるものにして地方繭とは同一視すべからざるものとす）

是を以て彼に比較對照して改算を試むる時は如何一割の屑物を減じて一割の生絲を增加すべし即ち六十萬三千一百七十三斤の生絲を增加することとなる繭一石に對する絲量の增加は一斤餘にして使用繭高一百〇三萬六千八百四十九石に對し正に此石數丈けの斤數を得べし此兩者を合計するときは百六十四萬〇〇二十二斤の增加にして更に之を金額に換算するときは百斤九百圓と目安を定め一千四百七十六萬〇一百九十八圓の利益を國家經濟上に及ぼすに至る豈又驚くべきの至りならずや加之一釜の製絲高四倍增になるを以て固定資本の利子豐かに且つ製造費を減ずること尠少ならざるべし

此換算に於て繰絲量及繭一石に對する絲量は最少量を採り生絲に對する屑物の歩合は最多量を取りたるも尚は斯の如し

如斯利益を年々埋沒し去るは實に遺憾の次第にして製絲業不進歩の致す所之を此百分一の國庫費を以て製絲教育を布き百倍の國利民福を計るは誰か又異論あらんや蠶業教育普及して如何に良繭を產出するも之を中間に位する製絲業の進歩せざる今日にては其好果を全ふする能はざるなり之を小にしては蠶業家折角の勤勞を阻害し大にしては國家の福祉を削減すると謂はざるべからず

彼の佛國に於ては製絲業者に向つて四口繰及六口繰の釜數に應じて夫々保護を與ふると云ふ我邦に於ても早晩保護を與ふるの場合に至るべしと雖も目下の處に於ては製絲教育の門戸を開きて技術者を出し以て一千四百七十六萬餘圓の堀出物を得るのみならず海外より批難さるゝ品質上の缺點を排除して以て顧客を多くするより急務なるはなかるべし

聞くが如くんば實業團體其他より代議士の手を經て製絲講習所の設立を當議會に建議せりと云ふ予輩は如斯必要なる問題の一日も早く通過されんことを渴望して已まず

問答

●桑樹施肥の件に就き質問

群馬縣邑楽郡大前野村　大日本蠶絲會員　齋藤友七郎

元來肥料として大豆及〆粕を施與せし桑園（利根川沿岸の地にして毎歲洪水の氾濫するや其水中に溶解せる泥土の沈澱して沃土となり之に根刈桑の植附あるもの）に動物肥料（東京農事試驗場技師の定量分析の成蹟百分中 H_2O…03.04　ASH…39.83 N…06.08　P_2O_5…14.95 の四成分を含有せるものにして粉狀をなす）を施肥せんと欲す然るときは

（一）春三月頃、夏六月、秋落葉の頃及冬季の四回中何れの時が適當なるか又煮豆及〆粕等に比し速效なるか又施肥せし桑葉の含有せる營養成分及繁茂の點等には差異なきや否や

（二）單に動物肥料のみを施肥すると蠶糞を堆積して所謂堆肥に製せし物及廐肥等と共に混和して施肥すると其效何れか優れるか

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學化學士　辻暢太郎

（一）普通施肥の時期は三月及五月或は六月を以て適當なりとす動物肥料は概ね速效肥料にして煮豆より其分解稍〻遲けれども〆粕とは大同小異ならん又動物肥料を施用するとも桑葉の營養成分及繁茂の點には別に差異なけん

（二）桑樹の肥料には多量の窒素を要するものなれば割合に燐酸多きも窒素少なき動物肥料を單に施用するよりも之を窒素に富める蠶糞、廐肥等に混じて施肥する方效驗上優れりとす

●桑樹の害蟲に就き質問

三重縣河曲郡大里村　大日本蠶絲會員　小野橘吉

別封の如き害蟲桑樹に寄生して嫩芽を貪食し終には桑樹を枯死せしむるに至る該蟲の名稱并に驅除豫防法を問ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　理學士　堀正太郎

質問の害蟲は桑のヒメゾウムシと稱するものにして桑の嫩芽を食害し其近傍に於て枝の皮下に產卵して死するなり此卵は孵化發育して其儘皮下に於て越年

し春に至りて桑の新芽を發生する頃に至れば再び個ひ出でゝ其芽を害す之を驅除するには二重底の捕蟲網を受け枝を搖りて網中に墮落せしむるか又は一器に水と石油少許とを盛りたるものを携へ其中に搖り落すも可ならん枯れたる枝には此害蟲の潛伏するものなれば冬期農閑の節に桑園を見廻り枯枝を見附出し剪截して之を燒却せば翌年の被害を少ふするを得べし

●蠶種發生抑止に就き質問

栃木縣安蘇郡佐野町　大日本蠶絲會員　服部昌松

既に催青中の蠶種にして一朝桑樹霜害に襲はれ桑芽開綻せざるときは俄に寒冷の室に轉じて孵化を抑止するに斯くすれば必ず發生悪しく又發生遲きときは卵殼内に於て斃死す然らば蠶種の孵化を抑止遲延せしむる良法は如何

答　大日本蠶絲會技藝委員　八田達也

發生抑止の害は蠶業試驗場の試驗成蹟に詳なれば茲に贅せず若し問者の言はるゝ如き年柄なれば寧ろ發生せしめて稚蠶飼育を天然の氣候に任せ例へば一日の給桑回數七八回のものなれば三四回に減じ桑葉に代ふるに椹子を以てせば可ならん然れども桑葉開綻せざれば不得止該蠶種を廢棄するより外良法なし

●防濕用生石灰に就き質問

靜岡縣濱名郡市野村　大日本蠶絲會員　岡野平三郎

養蠶期中室内非常に濕潤したるとき其濕潤を防ぐ爲め生石灰を盆或は皿の類に容れ室内に据置くときは濕氣を吸收し有效なりと云ふ說あり果して其效ありや否や若し效ありとせば蠶室延坪一坪に付其量何程位を用ひて宜しきや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農藝化學士　辻暢太郎

乾燥せる石灰は能く濕氣を吸收するが故に蠶室内の濕氣を排除するに效あり然れども其分量に至りては室内濕氣の多寡、石灰の乾燥の度合等に由りて種々異なるべければ爰に斷言すること能はず併し其效力を强からしめんには可成廣き器に盛りて室内に置き屢ゝ能く乾燥せる石灰と交換すべし但し石灰粉は蠶兒に有毒なれば飛散せざる樣勉めて其取扱に注意すべし故に寧ろ乾燥せる粉糖を使用するの安全なるに如かず

●パクテリアに就き質問

山形縣西置賜郡十王村　大日本蠶絲會員　佐藤慶藏

蠶糞、殘桑の間又は死蛹等繁殖して往々白殭蠶と誤認するが如き微ありと聞く其性質、外見上白殭蠶と異なる點及其名稱を問ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　石渡繁胤

蠶沙に生ずる微の蔓延したるものは其狀蠶の屍體を綿を以て被はれたる如くなるものなり而して此菌類の蔓延せる部分散在するを以て自ら白殭蠶と區別するを得べし菌は概ねペニシユリーム屬に屬するものなり

●縮蠶の件に就き質問

新潟縣南蒲原郡大槻村　大日本蠶絲會員　藤崎卓爾

縮蠶の生ずる原因及該病の現はるゝ前には蠶兒は如何なる狀態を呈するや

●又　廣島縣廣島市三川町　大日本蠶絲會員　平田獅子太郎

縮蠶の多く現はるゝ前には蠶兒は如何なる狀態を呈するや

答　大日本蠶絲會技藝委員　浦部良太郎

縮蠶は一種の微菌類の寄生に罹る病にして室内に蒸熱を生じたる場合には最も病該に浸さるゝを多しとす概して天井低き室或は排氣管の充分ならざる室には蒸熱を釀し易しとす其他濕氣の過剩或は食桑不充分なるとき又は蒸れ桑、雨桑等を與ふるときは該病の誘因をなすものなり而して該病の現るゝ前には蠶兒の狀態は俗に頭と稱する所稍ゝ膨大し尾端細くなり其色薄赤味を帶び擧動不活潑となるものなり

●蠻蛆に就き質問

廣島縣廣島市大手町　大日本蠶絲會員　池田幸之助

(一)會報第五拾七號問答欄内に於て桑蠶に蠻蛆を寄生することあり云ゝ、桑園に棲息する桑蠶を捕殺すること必要なり云ゝの答あり然るに會報第七拾四號同欄に於て桑蠶に寄生する蛆は家蠶に寄生する蛆とは全く其種類を異にせり云ゝの答あり就ては桑蠶には家蠶に寄生する即ち蠻蛆をも寄生し尙蠻蛆の外別に會報第七拾四號の答にある一種の蛆をも寄生するものと解釋して可なるや

(二)會報第七拾四號問答欄内蛆の答(一)中「桑蠶に寄生する蛆卵は蠶躰面に產附け家蠶に寄生する蛆卵層中に入るものなれば家蠶は前者の蛆卵を食す

るの患なし」とある圖點の所丁解に困む願くは今一應明細解說あらんことを乞ふ

(三)蠶蛆の尺蠖、毛蟲等に寄生せざる理由は如何

答　大日本蠶絲會技師委員　理學博士　佐々木忠二郎

(一)蠶蛆は桑蟲及桑尺蠖に寄生す但し桑蟲には二種の蛆を寄生するものなり其中一は蠶蛆と同種にして他の一種は只桑蟲に寄生して家蠶には寄生せざるものなり故に桑蟲及桑尺蠖を驅除するは蠶蛆の家蠶に寄生するものを間接に減少するの效あり

(二)桑蟲に寄生する蛆にして家蠶に寄生するものと同種なれば其蛆卵を桑蟲は桑葉と共に嚥下するも只桑蟲にのみ寄生して家蠶に寄生せざる蛆蠅の卵は桑葉と共に之を嚥下するものにあらずして其蛆蠅は桑蟲の皮膚に卵子を產附するものなり此卵子孵化すれば小蛆となり桑蟲の皮膚の軟かなる所を喰破りて躰内に入り寄生するものなり

(三)蠶蛆は桑尺蠖にも寄生するものなり但し桑の毛蟲には未だ寄生せることを檢出せず然れども爾來多數の毛蟲を採集して之を調査せば或は同蛆の寄生を受くるもののあるべしと信ず

●蒸蒸蠶室に就き質問

長崎縣新來郡湖田村大日本蠶絲會員　田路耕之助

六疊敷の室に蠶具を入れ硫黃四百目、木炭末十匁を混合し周圍の戶障子を密閉し凡そ二十四時間蒸蒸せしに數日を經過すれども其蠶具硫黃の臭氣を去らず之を使用するも蠶兒に害なきか

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　河原　次郎

硫黃を用ひて蠶室及蠶具を蒸蒸したる後能く之を掃除し若くは洗滌したる後は假令尙ほ臭氣を帶ぶるも蠶兒の飼育上敢て害なしとす然れども其臭氣を厭はば蠶具を蠶室に排列したる儘數日間華氏七十五度內外に温むれば之を除去するを得べし

●蟻酸アルデヒットに就き質問

新潟縣北蒲原郡荻川村大日本蠶絲會員　五十嵐　恭七

蟻酸アルデヒットの蠶室蠶具の消毒に最も有效なることは大森學士の演說にて了解したれども尙ほ施行上不明の點を左に質問す

(一)蟻酸アルデヒットの水溶液(フォリマリン)を如露或は霧吹にて撒布すれば可なる由なるが莚若くは筵、網の如きものは內部の間隙にある毒菌も充分

撲殺の效あるや

(二)水溶液に入躰を接觸するも害なきや

(三)消毒法を行ひたる後直ちに消毒の效を生ずるや又は適宜の時間を經過せる後效を生ずるものなるや

(四)水溶液を以て蠶種を洗滌して害なきや

(五)水溶液を適宜水に和して使用するものなる由然るときは其濃度により效驗の多少あるべく又其使用法によりて濃度を異にするものならば其割合如何

(六)蟻酸アルデヒット消毒燈は蠶種、蠶兒を飼育せる室中、桑葉等に施して害なきや

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　河原　次郎

(一)フォルマリン液を蠶具の內部まで充分に浸潤せしめざるも可なり但し表面は漏なく能く撒布すべし

(二)口中に入れざれば害なし

(三)藥品浸潤してより二三時間を過ぐれば消毒せらるべし

(四)フォルマリン水にて洗種すべからず

(五)割合はフォルマリンの眞否に由るを以て一定し難し大森學士の論說本會報第七拾九號を參考ありたし

(六)養蠶中には用ふべからず桑葉にも惡しゝ又蠶種にも之を用ひざるを安全なりとす

●蠶兒上簇中の注意に就き質問

齒島縣齒島市三川町大日本蠶絲會員　平田獅子太郎

蠶兒上簇中注意すべき要點は如何

答　大日本蠶絲會技師委員　吉池　慶正

上簇中に於て注意すべき要點は左の如し

一　室內を乾燥に清潔に保つべき事

二　室內に透射する光線を平均に分布せしむる裝置となすべき事

三　空氣の流通を滑らしむべき事

四　室內の温度は七十五度以上八十度以下位の平均を保たしむべき事

五　掃蔵の際までは喧騷を避くべき事

●人工養蠶法に就き質問

靜岡縣加茂郡稻生澤村大日本蠶絲會員　渡邊　仁助

(一)人工養蠶法は何年前より始まりし法なるや

(二)人工養蠶法を以て飼育せし蠶繭にて蠶種を製造し其蠶種を普通(清冷、温暖)飼育にせば如何

答　大日本蠶絲會　技師　秀貞　松永伍作

(一)人工養蠶法は明治二十九年頃より始まりたるものと傳承せり

(二)人工養蠶法に據り得たる繭を以て製造したる蠶種を普通飼育に用ふるも敢て差支なかるべし

統計

三十一年十二月中生絲類及絹物類輸出入調（大日本外國貿易月表に據る）

種目	數量	元價	取税
輸出			
生絲	七二八、九一五斤	六、三二九、四九二・五九〇円	一七二、二〇六・四四一円
貿易絲	一七三、一一五斤	一二二、九二〇・〇〇〇	四、〇八九・八六二
屑絲	四七二、〇七四斤	二五六、〇八八・三五〇	三、三四五・八二七
空繭	一二、七七四斤	八、九〇〇・〇〇〇	二八一・六六六
眞綿	一三五斤	三九九・八〇〇	八・六〇四
縮緬	一五一段	二、一〇八・三五〇	
羽二重	九三、七九四段	一、五五七、五八四・八〇〇	
甲斐絹	八、〇四〇段	一〇〇、九八三・五三〇	
他の諸絹布	一、四二四段	一〇、九三〇・七三〇	
絹綿布	、二八一段	三、八九七・三〇〇	
絹製手巾	五七、七四二打	一、六九、九五四・九七〇	
他の諸絹製品		三四、四九九・二二〇	
計		八、五九七、七五九・六四〇	一七九、九三二・四〇〇
輸入			
繭	二一、六五六斤	一一、七九八・七六〇	五八九・九三八
生絲	三、四三九斤	一四、一六三・一四〇	七〇八・一五七
野蠶絲	一、〇五七斤	二、六六四・一六〇	一三三・二〇八
絹織絲	一三、〇二八斤	六、三三二・〇二〇	三一六・六〇一
縮緬	一、七四八碼	一、四二一、四四〇	七一・〇七二
絹紬	一四一、六二七碼	二六、一〇八・三〇〇	一、三〇五・四一五
繻子	三〇、七五八碼	三五、九六八・八六〇	一・七九八・四四三
他の諸絹布	一、九九五段	一四、三四〇・二〇〇	七一七・〇一〇
絹綿繻子	一〇、八七二碼	四、九五〇・〇八〇	二四七・五〇四
絹綿天鵝絨	七八、〇七〇碼	七七、八二二・六八〇	三、八九一・一三四
他の諸絹綿布	一三段	四七九・五四〇	二三・九七七
其他諸絹製品		二、六三五・一二〇	一三一・七五六
計		一九八、六八四・三〇〇	九、九三四・二一五

(備考)　三十一年十二月中の外國貿易通計は輸出千九百〇三萬七千五百九十七圓三十五錢、輸入二千六百〇三萬四千三百七十一圓七十五錢にして輸入超過六百九十九萬六千七百七十四圓四十

錢なり

〔參照〕三十一年自一月至十二月生絲類及絹物類輸出累計

種目	數量	元價
生糸	四、八三七、三二四斤	四二、〇四七、四一一・四五〇
黄糸	一、四〇三、四三三斤	一、〇八二、九一七・一四〇
屑糸	二、六八八、三二六斤	一、五七三、〇一四・一六〇
繭	二五、八〇九斤	一八、二〇〇・〇〇〇
空屑	五六、八二四斤	一三、八七九・五七〇
眞綿	三、四五七斤	五、一二三・五六〇
屑眞綿	三〇四、一一五斤	六〇、四七四・四四〇
繭紬	一、六一三段	二〇、六〇一・〇六〇
羽二重	七八七、一一八段	一二、〇五五、五〇五・四八〇
甲斐絹	五〇、八〇二段	五七三、五五〇・九九〇
他の諸絹布	一八、八三〇段	一二四、二七三・五三〇
絹綿	三、一二二段	一二、七二六・〇八〇
絹製手巾	一、二五四、八七七打	三、五五五、一一四・七五〇
他の諸絹製品	——	四七四、三六四・四七〇
計	——	六一、六一七、一五六・六八〇

外報

◉清國遼東野蠶絲收獲狀況

本年の春蠶は降雨少く氣候適順ならざりしを以て昨年に比して一般に一二割方の不作なりしが七八月頃秋蠶の時季に際しては又山中に毛蟲發生し蠶の飼料たる不落棚の葉を食荒し蠶に放養せし蠶は飼料缺乏して餓死するものあるに至り引續き九月末よりは氣候激變して俄に冷氣を催せしに由り其害亦尠からずして其結果本年の收獲は概して昨年の半作に過ぎずと云ふ今各地收獲割合を聞くに概略左の如し

蓋平縣、鳳凰城及其東部　四五分
岫巖州、鳳凰廳及寬甸縣　七八分
海城縣　三四分

收獲は前述の如き狀況なるに拘らず蓋平縣に於ける本年の絲價は昨年に比して却て格安なり今其原因を聞くに同地は元來野蠶絲の中央市場にして例年成繭時季に至れば上海及山東省の絲商人は五六人乃至七八人宛出張し來りて盛に取引するを常とせるが昨年上海地方より來りし買込商は相場の急變に因りて甚しく失敗せしを以て本年來りし者は僅に二三人に過ぎざるのみならず此等買入商も昨年に懲りて最初は甚しく手控の姿なりしに由り其初相場は上物目方一兩即ち約そ我十匁に附き銀九分四五厘（約そ我十三錢五厘）次品八分（約そ我十一錢四厘）内外なりし尤も其後漸次各地より入荷の增加するに從ひ買入商も弗々買進み來りて先月中旬頃即ち當地の封河前には日々七八萬兩目の入荷あるも毫も滯なくして取引あり相場も概して三分方引締りたり而して取引高は例年封河までには四五千包（一包百斤入）に上るを常とするも本年は凶作の結果として僅に千包内外に過ぎざりしと云ふ（客年十二月十二日附在牛莊領事館報告）

◉伊國に於ける本邦及支那絹輸入額

當伊國に於ける日本及支那絹の輸入總額に就きては數人の當業者に其統計を問合せしが孰も其數頗甚しく相違し適當なる概數を定むること能はざるも熟考の上漸く東洋絹の輸入は單に其通過に係るものを除き總額百六十萬基にして内百二十五萬基は上海、廣東、ペンゴールより、三十五萬基は日本より來るものなりとの決定を下すに至れり而して此概數は眞に近きものと信ず

又聞く所に據れば日本絹は伊太利絹と直接の競爭者たるを以て伊國蠶業の不作其他の原因等より價格上の差日本絹に利益ある場合を除く外其輸入に著しき增加を見るが如きことあらざるべし之に反して支那絹は或る種類の製造に就ては必要品なるを以て其輸

入は伊太利絹の市場に於る位置に關係なく全く獨立に取引せらるゝものなりと云ふ（在ミラノ府英國領事アームストロング氏より報知ありたる旨客年十一月十九日附在伊國公使館報告）

●紐育生絲及絹織物商況

前報（本會報第七拾九號本欄內參照）後横濱市場の在荷漸次に減少せると諸外國市場に於ける取引の增加せしため當地市況は稍〻活氣を帶びんとする模樣ありしも機屋の多くは依然目先物の取引のみに從事し先物の買買は頗る稀なりし然るに本月初旬に當り横濱及ミラノに於て生絲の買占を行ふ者あり之がため同市場は一時非常の活氣を催せしが當國機屋に於ては夏季以來控目の方針を取り絹物問屋の目先注文に應ずるのみの原料を隨時小口に仕入來れるより手許に十分の材料を貯ふる者なかりしを以て彼等は前記市場の景氣を見て此際俄に買進みたり故に本月十日に終る一週日には當地市況は意外に活氣へ添へ一封に付き平均凡そ十仙乃至十五仙方の騰貴を現せり此の如き好況は實に數月以來絶て見ざる所にして當業者は茲に始て慾眉を展たる有樣なり然れども今回生絲相場の騰貴と其景況の活發なるを見るに至りたるは需要供給の常理に基き自然に起りたる現象にあらずして畢竟或る投機商人の買占より起りたるものなれば到底永續せざるべしとは或る一派の唱ふる所にして現に佛國機屋の多くは此騰貴に關し毫も驚きたる模樣なく更に買進まざりしが如し而して當國バタルソン市の機屋中にも之と同樣の見込を以て依然大口の約定を爲すことを避居る者ありしが果して本週に入りては外國市場に於ける取引の減少と同時に當地に於ても再び取引の不活潑を來せり然れども當國絹物の需要は近來追〻增加する模樣ある趣なれば遠からずして再び景氣を恢復するの時あるべしと云ふ

十一月來市況の稍〻活動し始りたる結果昨今當地への著荷高も漸く增加し本月九日に終る一週間に歐洲より生絲六百十二梱、紡絲四十七梱、屑絲七十三梱の輸入あり又太平洋沿岸よりは每便日本及支那絲の入荷あり同十一日桑港著の汽船シチー、オブ、ベキンにては横濱絲八百八十一梱の著荷ありし趣なり

前述の如く當市場に於ける一般絹織物は可なり好況に向ひしため機屋も春季物の織造に忙はし今春季物の流行に依り聊か其概要を摘出すれば黑地タフェタ織は近來益〻市場に聲價高く次で繻子地類及天鵞絨物最も流行するが如く總て絹物今後の傾向は從來に比し其地質優等のもの需要多かるべきが如し

本邦より輸入の羽二重、甲斐絹、手巾共昨今可なりの賣行あり特に紅梅織は今夏以來シャツ地として新に販路を開きたり本邦絹物中碁盤縞、格子縞及大形

竪縞は春季の流行に外れたるため賣方鈍し又我國製の花文字入手巾（即ちABC等の花文字を一字づゝ手巾の一隅に縫取りたるものにてイニシアル、ハンカルチーフと云ふ）は耶蘇降誕祭贈與品として頗る賣口多しと雖も近來本邦より輸入する手巾は品質漸く粗惡に流れ往々其地合薄きに過ぎ殆ど鼻拭として實用に適せざるが如き粗品を見るに至れり前述の如く當國絹物流行の趨向は益〻眞實の絹地を要し粗惡品は追〻需要を減ずる傾あるが故に右は特に本邦當業者の注意を要する點ならんか（客年十二月十七日附在紐育領事館報告）

●佛國絹物關稅改正法案通過

絹物關稅改正法案は元老院に於て反對論ありたるも二月三日遂に同院を通過せる旨佛國駐劄樂野特命全權公使より本月三日發の電報外務省に到達せり（本會報第七拾九號本欄內參看）

●伊國養蠶博覽會

近著の澳國商業博物館週報に據れば本年は電池發明の第百年紀に相當するを以て伊國コモ府に於て萬國電氣博覽會開設せらるべく之と同時に內國養蠶博覽會も開設せらるべし其會期は俱に本年五月十五日より十月十五日までなるが右に關する詳細の事を知らんと欲する者はコモ府博覽會委員會（Comitatio espo sizione, Como.）に承合すべしと云ふ（本會報第七拾七號本欄內參看）

●雜報

●宮城支會設立

宮城縣下に於ける蠶絲業熱心の諸氏協同して大日本蠶絲會宮城支會設立の計畫あり客年十一月十二日其發起人總會を開きしことは會報第七拾八號に記載せしが同十二月十五日附にて設立認可の申請あり尙本年一月九日守屋孝靜氏發起人總代として上京せられ諸事開陳せらるゝ所ありたり而して支會設立申請書は左の如し

大日本蠶絲會宮城支會設立認可願

貴會規則第二十七條に基き今回宮城支會設立致度候間御認可相成度別紙會員名簿相添へ此段申請候也

明治三十一年十二月十五日

大日本蠶絲會宮城支會

發企人　早川智寛

外十一名

大日本蠶絲會幹事長岡綱殿

右申請に對し本會は左の如く認可せり

明治三十一年十二月十五日附申請大日本蠶絲會宮

城支會設立の件認可す

明治三十二年一月十六日

大日本蠶絲會印

而して發企人諸氏は早川智寛。錦戸景訓、梅森三郎、海上靜、金森安之助、津田尙入、武田和一、守屋孝靜、佐藤忠治、佐藤讓、太田九三、加藤養四郎の十二氏なり

●宮城支會規則

大日本蠶絲會宮城支會規則左の通り制定せり

第一章　總則

第一條　當支會は大日本蠶絲會規則に準據し之を設置す

第二條　當支會は大日本蠶絲會宮城支會と稱し其事務所を仙臺市に置く

第三條　當支會は每年春秋に總集會を開き左の事項を遂行す

一　會務報告及調査

二　會務に關する協議

三　蠶絲業上に關する議論

第四條　第二章　役員

當支會に左の役員を置く

幹事長　一名　幹事　五名　書記　若干名

第五條　幹事長は諸般の會務を統理し總集會及評議員會の會頭たるべし

第六條　幹事は幹事長を補佐して會務を分擔し幹事長事故あるときは其の職務を代理す

第七條　書記は幹事長及幹事の命を享け庶務に從事す

第八條　幹事長及幹事は評議員に於て會員中より選擧し書記は幹事長之を選任す幹事長及幹事の任期は二ヶ年とす

第九條　幹事長及幹事は無報酬とし書記は會務の狀況に應じて手當を支給す

但會務の爲め旅行するときは旅費を支給することあるべし

第十條　幹事は每年其半數を改選す

第三章　評議員

第十一條　當支會の重要事件を評議する爲め評議員二十名を置き評議員會を開くものとす

第十二條　評議員は總集會に於て會員中より之を選擧す評議員の任期は二ヶ年とす

第十三條　評議員會は幹事長に於て必要と認むるか若くは評議員三分の一以上の請求に據り臨時之を開くものとす

第十四條　評議員は三分の一以上出席するにあらざれば議事を開くことを得ず

但出席者の數の爲め再招集に係るときは現出席員を以て開議することを得

第四章　委員

第十五條　當支會業の擴張及會務整理の便宜を圖る爲め各郡市に委員を置く委員の數及其選定は評議員會に於て之を決す

第十六條　委員に於て要する通信運搬料は其の實費を當支會より辨償するものとす

第五章　經費

第十七條　當支會の經費は本會の補助金及有志の寄付金を以て之に充て不足の分は會員の負擔とす

第十八條　經費の收支豫算は評議員會の議決を經て之を定む

附則

第十九條　第十條幹事半數改選初期の場合に於ける退任者は抽籤を以て之を定む

●宮城支會役員

大日本蠶絲會宮城支會に於ては支會規則に據り幹事長、幹事及評議員を選擧せしに幹事長に早川智寛、幹事に錦戸景訓、武田和一、梅森三郎、森善太郎、守屋孝靜、評議員に半澤豐治、手塚虎治、渡邊作十郎、伊藤勘九郎、藤本美都喜、尾形安平、守屋孝靜、佐藤忠治、武田和一、角田要吉、平塚勇藏、梅森三郎、大場忠四郎、高橋吾一郎、吉田常治、西條勝治、佐藤勘太郎、熊谷新助、佐々木甚七郎、早川智寛の諸氏就も當選せりと以上二件一月九日附を以て本會に屆出でたり

●三重支會設立

三重縣下に於ける蠶絲業有志の諸氏協同して斯業の改良發達を圖らむため前年來大日本蠶絲會三重支會設立の計畫ありしが既に多數の贊成者ありしにより曩に津市に於て發起人會を開きて議するところあり且つ支會成立までは諸般の事を井田勘之助氏に一任することに決したれば氏は東奔西走して同志者の贊成を得られ其準備整頓せしにより發起人總代として客年十二月五日附を以て設立認可を申請するに至りたり該申請書は左の如し

大日本蠶絲會三重支會設立願

蠶絲業の改良發達を圖らむ爲め大日本蠶絲會規則第二十七條に據り三重支會設立致度別紙會員名簿相添へ此段奉願候間御認可被成度候也

明治三十一年十二月五日

三重縣一志郡大井村

發起人總代　井田勘之助

大日本蠶絲會幹事長岡毅殿

而して右申請に對し本會は左の如く認可せり

明治三十一年十二月五日附申請大日本蠶絲會三重支會設立の件認可す

但支會規則決定役員選擧の上は屆出づべし

明治三十二年一月二十八日

大日本蠶絲會印

●農科大學の蠶種

東京帝國大學農科大學の蠶種製造は明治三十年法律第十號蠶種檢査法第十八條（學術研究の爲農商務大臣又は地方長官の承認を得蠶種を製造する者及其の製造したる蠶種には本法を適用せず但し賣渡すことを得ず）に據ることを承認すと一月二十六日農商務省告示第六號を以て發布せられたり

●實業學校令

二月七日勅令第二十九號を以て實業學校令を公布せられ來る四月一日より施行せらるゝことなるが其要領を摘記すれば實業學校は工業、農業、商業等の實業に從事する者に須要なる教育を爲すを以て目的とするものにして其の種類は工業學校、農業學校、商業學校、商船學校及實業補習學校とし蠶業學校、山林學校、獸醫學校及水産學校等は農業學校と看做し

徒弟學校は工業學校の種類とす而して本令は來る四月一日より施行せらるゝも官立學校には適用せざるなり

●實業教育費補助

實業教育費國庫補助法に依り兵庫縣簡易蠶業學校に交付したる補助金本年三月限廢止し更に同縣蠶業學校に一箇年金千五百圓本年四月より明治三十七年三月まで向ふ五箇年間交付せらるゝ旨本月七日文部省より指令せられたり

●生絲檢査所官制中の改正

神戸生絲檢査所廢止の件は衆議院に於て否決せられ同所は存續することゝなりたるを以て官制を改正し人員を增加せらるゝ由は前號に記載せしが一月十七日附勅令第七號を以て生絲檢査所官制第六條中技師「四人」を「七人」に技手「七人」を「十一人」に書記「三人」を「六人」に改められたり

●横濱生絲檢査所檢査觀覽人員

横濱生絲檢査所に於て昨三十一年下半季間に檢査の觀覽を許可せられし人員は二百六十四人にして其月別左の如し

月別	人員		
		內國人	外國人
七月	三名		
八月	二百四十名		
九月	一名		
十月	一名		
十一月	一名		
計	二百六十四名		

●生絲檢査月報

横濱生絲檢査所に於て內外生絲賣易商並に地方生絲製產者及神戸生絲檢査所に於て生絲賣易商並に地方生絲製產者の請求に應じ一月中檢査を施行せられしもの左の如し

▲横濱

檢査項目		請求人員 內國人	請求人員 外國人	請求人員 計
生絲種別件數	原貨、正貨、再繰、繊度、節、強力、伸度	八	一	九
	再繰、繊度、節、強力、伸度	八	四	一二
	再繰、繊度、節	四三	三三	七五
	再繰、繊度	九	六	一五
	再繰、繊度	一	二	三
	原貨、正貨	一七	一二	二九
計		六七	二八三	三五〇
器械生絲	計	一〇	一	一一
計		六七	二八四	三五一

右一月中檢査件數合計千三十二件の內本檢査四十三件、見本檢査九百八十九件なり之を前年同月中の件數と比較すれば前年は二百十七件、本年は千三十二件にして差引八百十五件の增加なり

▲神戸

檢査項目	生絲件數（俵數）	請求人（人數）
繊度、節、強力、伸度、練減	三	一
繊度、強力、伸度、練減	七	一
練減	二	一
計	三	三

●兵庫縣蠶業學校

同校は本年度より生徒の課程を三ヶ年の程度となし諸般を擴張し前途益〻有望の域に進み蠶室等も新設して生徒自習の便を得せしめ且つ目下の生徒は五十名に過ぎざるも來る四月よりは多數入學の見込みあり此分にては次第々々に進歩すべしと同地の通信中に見えたり

●赤痢の蠶業に及ぼす損害

昨年山梨縣下に於ける赤痢の流行は全國第一にして衛生局の調査に據れば其患者の數九千九百六十名、死亡二千百三十名の多きに及べるが同病流行の爲め同縣下の蠶業に非常の影響を與へ昨年の春蠶は三十年に比すれば其收繭千四百六十石（此金高七萬三千圓）秋蠶は同一萬二千二百六十七石（此金高六十七萬三千三百五十圓）を減少し尙ほ甲斐絹及生絲に於て五十三萬〇四百三十四圓の產出高を減少せりと云ふ

●茨城縣行方郡の蠶業

茨城縣行方郡は從來養蠶の道開けざりしが近年漸く其萌芽を見るに至り今日を以て既往に徵すれば實に長足の進歩なりしが客年十二月製絲傳習所を同郡延方村の蠶業家篠塚源七氏方に開設せしに入所生は二十餘名なれども孰も斯業熱心家の子女なれば將來大に望みあるものなりと云ふ

●生絲改良談

凡そ製絲は其原料にして好良なるときは如何樣にも立派に製造し得べし山陰製絲會社若くは室山製絲所が有名な細筋品を出すを得る所以のものは彼れ製絲家が其術技に巧妙なるの致す所にあらずして伊佛等の大製絲家が一定の蠶種を小作人に分配して小作せしめ之を買上げて製造せしむると均しく光澤デニール等申分なき良品を出すは固より其所なりと云ふべし先年支那繭の優等なるを聞き社員を出張せしめて三四十萬圓輸入し之を試製せしに例の蛮目なき繭のことゝて繊節更に之なきのみならず其製造費の如きも比較的に尠なかりしかば單に經濟上よりするも支那繭を原料に充つるの利益なるを知りしも出張費及買入の手數より運搬に至るまで至極面倒にして詰まり割に合はざりしかば一時見合はすことゝなり三井工業部等にても支那繭の優等なるに惚れ込み西岱氏等を派して之が買入に從事せしめしも愈〻之を輸入せんとする間際に至りて方針を變じ終に輸入を見合はせて上海製絲家に賣渡したりと云ふ兎に角支那繭

は好見なるも之を買入れて輸入する手續等に非常の失費を要し終に思止まらざるに至りし事も、其事の爲に遠慮の事と云ふべし而して製絲業の改良を圖らんとするには是に先ちて原料たる繭の改良を望まざるべからず百有餘種の蠶種より飼育せる蠶繭を以て生絲を製造せんとするも其優等品を出す能はざるや知るべきのみならず其上に蠶絲改良の方針を執らんとするには製絲のみされば其根源たる原料の改良に着眼すべし而して原料改良唯一の手段は蠶種を一定するにあるべしとは信州開明社長の談話なりと

◎信州の製絲業

左の一篇に過日時事新報に記したるものなるが勞働時間を長くして多量の繰絲を得んとするは是訪製絲家の最長所にしてしかも最短所も亦茲に在り抑人文の進歩するに從つて勞働時間制限說の出づるは素より其所にして決して怪むべきにあらざるなり希くは該地の製絲家たる者宜く殺蛹乾繭の方法を改良し斬新の機械を利用し能く短時間にして多量の繰絲を得ることに勵めよ現に伊勢室山の伊藤氏の如きは九時間半乃至十時間の勞働時間に於て工女一人平均八十匁以上の繰絲を得るにあらずや

昨年に於ける信州製絲家の成績を聞くに損得區々にして一概に言ふべからずと雖も免つる之を大別するときは低利の資本を利用し得る所の大製絲家は多少の純益を得たるも寡き相場の間屋より高利を借受けし小製絲家には工女賃銀の支拂不足位にて濟む者あり或は工場を閉鎖する者あり或は工場の一部を縮小する者あり其他工場により事情は異なれど總て年越しに苦みて困難なりと云ふ今左に二三の狀況を記すべし

▲小製絲家の失敗　獨資なる小製絲家の何時もなから失敗に了るは知れ切たることなれども最初信州製絲家の夏晩に取掛るや九百弗以上を豫想して原料を買取したるものから三十掛内外の邊に於て購入せんとするに出て外れて平均四十五掛の高仕入を爲したる為て高利の資本を運轉したる小製絲家は目的ガラリと外づれ一昨年來破産したる小工場は大製絲家に繰併せられたりしが昨年失敗したる小製絲家は本年に到り開場せざるべからざるの窮境に陥るもあり故に製絲減少すべきやも知るべからずとの說なきにしもあらず然れども獨産の工場は大製絲家の之に代りて營業するを以て本年度の製絲額に影響するが如きことは之なかるべし

▲製絲家の團結　小製絲家各々割據して一致の運動を爲さざるが故に横濱市場に於ける聲價を上ぐること能はざるの不利益あるのみならず電開業の期日を最早せしむるの為めに光澤を整正しデニールを一定するの面目を維持するを得ざるが故に光澤を整正しデニールを一定するの位の必要を生ずたるの今日製絲場の規模を擴張して之に應ずんとするの計畫を立つること急を告げ來りたるも小製絲場を合併するが如きは容易ならざるの實況なれども明治社の如きは各自獨立の製絲工場を一ヶ所に移して一大製絲場を建設するの計畫を企てたるも愈々地所選定の場合となりて協議未だ纏まらずといふ然れども鳳結力を堅くするの利あるは多年彼等の鬪祭に浸入し居たることなれば年頃ふて濱水小製絲家の數を減ず小製絲場となるべきの機運に向ひたるが如し

▲工女の出稼　信州製絲家の大資本は實に他邦に類例なき技術ある工女の調達なるにありと雖も茲も低利に至り漸次出稼を企つるものを生ず或は富岡製絲場に或は横濱一千葉等の製絲場に出稼するもの増加し來り原料及費炭等の運搬の便利を圖る爲めに中央鐵道の一日も速かに成功せんことを希望し骨て之が爲めに運動したる製絲家は其目的外れ或突通の利便増進して貨物の運輸を圓滑にするの利は工女出稼に重れり然れども此等出稼工女を禁止むる事情あり即ち信州地方に工女たるときは父兄の生活の一助ともなり其他好都合のこと多しと雖も他地方に出稼するときは種々の弊風を助長し品行を紊亂して待遇をべき貴族自重心薄少するを以て大に故郷の失望一方なからず且つ工女の出稼を禁ふの爲めるを以て大に故郷の失望一方なからず且つ工女の出稼を禁ふの爲めるを以て大に故郷の妻なりと雖も若し突通機關にして一朝開通せんか少くも信州製絲家の工場に從事したる工女は續々他地方に出稼するに至るべきやも知るべからずとて今より之に對するの方法如講ずるものありといふ

▲遠道輸入機械　京都其他の機械家に供給する生絲は是迄大抵輸出品に落第したるものなりしに近年に至り大に其趣を變じて優等品を使用するこゝなり昨年の如きは輸出品不況の當時に在りて場遠品の活氣を呈したるを機とし輸出品に劣らざる程のアニール揚ひの生絲を製造したる製絲家の如きは非常に利益を厚くしたりといふ

▲片倉尾澤兩氏の增釜計畫　全國製絲家其數多しと雖も富力以て一千釜以上を所有するものは信州の片倉榮太郎氏及三井家を除くの外之なかるべし然るに片倉氏は世間の不況なるにも拘はらず來年度は一千五百釜に尾澤兩太郎氏は六百釜より一躍して一千釜に增加するの計畫にて目下工場增築中なりといふ而して兩氏が斯の如く擴張せんとするの事情如何と云ふに翻筋物を結製して名譽の點に於て關西製絲家と競爭せんは到底難事に屬すべきを以て米國向を多量に製造するの利なるに如かずと考へたるの結果なるべしと

▲製絲の方針　信州製絲家の謂る所に依れば翻筋物は關西の特有にして若し信州に在りて翻筋物を製造するときは到底失敗を招くを免れず其放如何と云ふに三井其他關西製絲家の如きは資本豊かにして多くの目子を費し翻筋物を精製するも多少の利益を得べしと雖も信州の如き概して資本に缺乏せる製絲家に在りては横濱絲況の變化に應じて製絲方針を一變せざるべからず佛國向好況なるときは翻筋物を下ごしらへ製造し米國向好況なるときは太筋物を造に製造し場合に入れ組製造に着へは由陰製絲會社若くは室山製絲所の如く一定なる方針なく絲況の好否により方針を變ずるの利あるを知らずと考ふるものに似たり

▲出張店の失敗　突通の不便さ組織の制度は富岡製絲業の發達を阻害するのみならず或は前途数年ならずして資本の発換を量ぜんとしつゝあるの為めなり或は前途数年ならずして資本の発換を量ぜんとしつゝあるの為めなり

▲相州若くは歴千駄ヶ谷に製絲場を設立して製絲を試みたるに氣候風土の異なる爲め幾多の故障は講生して片倉氏の子息ヶ谷製絲場の如きは早晩閉店せざるべからざるの非運に際會したりと云ふなれば是より信州製絲家の他邊方に出張して製絲工場を設けんとするの好奇心は杜絶せらるべしといふ

▲金融機關の不備　信州は全國製絲額の十分の一以上を産出し信州絲の評判遠く米國に聲名たる盛況なるを以て製絲家の手腕は勿論金融機關の整備して遺漏なかるべしと思ふのあらんと雖も實に氣疑するときは信州製絲家程危險な冒すものは恐らく之なかるべし何となれば年利一割以下の資本を融通するも至て尠なく大抵日歩四錢の高利なる資本を横濱問屋より融通し來りて原料購入其他に使用するのみならず製絲變地方に出張せる銀行點なからずして其利使多き雖も其利子は畧ぼ一割五歩内外なるを以て製絲工業の金融機關としては實に不備なりと謂はざるべからず此不備なるを補ふ爲め富岡製絲場に到て資本の豊富なる製絲家に頼せんとするは頗る困難なるべきも而かも最も他を壓立して風撓せざる所以のものは其熟練と倹約に因るの外あるべからず然れども生絲貿易の利益漸次減少するに臨ひて利益の餘地を資本の融通に求め

さるべからざるの場合に遇まり來りたるを以て目水銀行出張所の新設を企望する爲め共運動を試みんとするものあり或は勤業銀行に金融を聞くの方法を謀するものあり其他金子堅太郎氏の企畫せる工業銀行の成立を熟望して盛々出京して代議士間を說廻るものもありしと云ふ

信州の製絲中諏訪は其七分を占め一ヶ年一萬二三千捆を製造し猶餘大の土地には不似合なる進歩を爲し土着及他地方より來り居る工女の數一萬二千人以上に達すべしといふ而て斯の如く長足の進歩を是したる所以に亞りては種々の事情あるべしと雖も今其概略を述んに紡績製絲其他の工場に於て工女を使役する時間は大抵十一時三十分にして十二時間に及ぶもの稀有なり然るに諏訪製絲家に在りては十四時間以上十六時間の勞働を爲し皮相的に觀察するときは殆ど牛馬を取扱ふと同樣の姿にて衛生上默視すべからざるものあるべし然れども諏訪製絲家の謂ゆる所によれば他地方に於て十四時間以上の勞働を爲さしむるに因より堪へがたきことなるべしと雖も諏訪に在りては斯の如く劇烈なる勞働に服せしむるにあらざるよりは落産終に諏訪製絲業の運命を決せずんば止まざるべし何となれば他地方に在りては工女一人一日の絲量五十匁乃至六十匁を出すに過ぎざるも諏訪に在りては七十匁の絲量を出さざれば純益を得ること能はざればなり現に諏訪製絲家中十四時間內外の勞働を爲すに過ぎざるものは絲況の好況なる時に於ても勝利を得るに過ぎざるに因明社其他多時間勞働に服するものは非常圓內外の差を見たりといふ故に製絲業によりて利益を得んとする勞働にして衛生上默過すべからざる程の弊害を生ずることありせば如何に利益ありとするも勞働時間を制限せざるべからずと雖も我業者の實情に照すときは之れが爲めに特設の疾病を醫することを紡績會社の肺結核を特發する如きこと更に之れなく唯輕症の胃病若くは僅座貧斯病を發するに過ぎざるの場合に於てこそ害なけれ若し之を圓四の暑熱劇しき土地に於て行はんとするも到底爲し能はざるべし諏訪地方は十二月より三月に亞る間に在りては業務を廢し殘氣を個ほす時季となりて急に劇しき勞働に從事するの習慣あるを以て夏挽の時季に際し十六時間の勞働を爲さしむるも著しき弊害あるを認めずといふ而して諏訪製絲業の間業は大抵三四月の突に於て六十日間の春挽を爲し六月中旬より十二月初旬に亞る間に於て夏挽を爲すを通常とするが故に殆んど年年事業なるを以て長時間の勞働は害を害するに亞らず春冬二季に於て身躰の保養を加へ秋夏に亞りて工場に來ること能はざる年中打通しの工場に從事するに比して衛生に害あるが如きこと更に之なしといふ然れども政府は事情の如何に拘らず工場法を制定して十一時三十分位の勞働時間に制限せんとするの說ある由聞き實業者の恐慌大方ならず若し勞働時間に制限を設くるが如きことあらむには諏訪製絲家の烟突忽ち倒れて業を失ふの慘狀を來すや必然なりて一時工場法制定の聲高き時實なる製絲業は長野に東京に出でゝ運動したることありしも今期の議會に工場法を提出せざるの報に接するや北運動を中止しも早晩工場法制定の時期あるを豫想し明明社其他二三社を幹事と定め勞働時間と製絲業の關係に就き大に調査する筈なりといふ

●製絲工女の紛擾

信州諏訪地方は昨年生絲買易の不況なりし爲め製絲工女の賃銀支拂は殆ど宛行扶持なりしも横濱絲況の活潑となりしより各製絲家は心自ら平かならず春挽開業の期日も定まりたる今日に於て何とか運動を爲さゝるときは年來使用したる工女も他の誘引する所となるやも知れずとて各製絲家は頻に工女の父兄を訪問し尙は賃銀の拂ひ殘りあれどもこれだけ內金として受取られたしと三圓乃至五圓を手渡す所より拂ひの悪しき爲め雇替へを爲さむとしつゝありし父兄も年來の懇親に除儀なく不滿を懷き斷然他の製絲家へ雇替へを爲すものありて頗る紛擾を極め折角多年養成し來りたる往第的の美風も之が爲に掃蕩せらるゝやも知るべからずと心ある人は心配し居れりと云ふ

●三十一年中横濱市場生絲の入荷

昨年の養蠶は頗る不結果にして生絲の產額も減ずべしとは當業者の夙に唱へたる所なりしが昨三十一年七月より十二月迄に全國各府縣より横濱へ入荷したる個數及前年同時期との比較を示せば左の如し

府縣	廿年	廿一年	增▲減△
長野	三一〇〇	三一〇〇	△
群馬	三〇〇〇	三一〇〇	△
福島	一九〇〇	一九〇〇	△
山梨	一七〇〇	一七〇〇	△
愛知	一八〇〇	一八〇〇	△
岐阜	一五〇〇	一五〇〇	△
滋賀	一五〇〇	一五〇〇	△
京都府	一五〇〇	一五〇〇	△
兵庫縣	一五〇〇	一五〇〇	△
鳥取縣	一五〇〇	一五〇〇	△
宮崎縣	一四〇〇	一四〇〇	△
千葉縣	一五〇〇	一五〇〇	△
新潟縣	一四〇〇	一四〇〇	△
愛媛縣	一四〇〇	一四〇〇	△
福島縣	一四〇〇	一四〇〇	△
和歌山縣	一四〇〇	一四〇〇	△
栃木縣	一四〇〇	一四〇〇	△
福井縣	一四〇〇	一四〇〇	△
富山縣	一四〇〇	一四〇〇	△
宮崎縣	一四〇〇	一四〇〇	△
大分縣	一四〇〇	一四〇〇	△
鹿兒島縣	一四〇〇	一四〇〇	△
山口縣	一四〇〇	一四〇〇	△
香川縣	一四〇〇	一四〇〇	△
大阪府	一四〇〇	一四〇〇	△
石川縣	一四〇〇	一四〇〇	△
高知縣	一四〇〇	一四〇〇	△
青森縣	一四〇〇	一四〇〇	△
北海道	一四〇〇	一四〇〇	△
佐賀縣	一四〇〇	一四〇〇	△
長崎縣	一四〇〇	一四〇〇	△
合計	二一九三六五	二一七三五〇	▲二一五〇八九

即ち昨年の入荷高は前年同時期よりも一萬五千八十九個を減じ約一割二分の不結果を來したるものなり

●蠶業專門盛業館

埼玉縣山崎茂十郎氏は從來傳習所を設けて春蠶飼育法の實習を敎授し來りしが目進月歩の今日彌ゝ學理

の必用を感じ來る三月より學理科を增設し其教授を競進社蠶業講究所卒業生田口高義氏に囑託せりと

◎褒章下賜

德島縣内田道太郎、松家勝一の兩氏は賞勵局に於て左の通り褒章を下賜せらる

德島縣岡波國三好郡三野村長　内田道太郎

震性篤厚風に村政に從ひ聖旨あり町村制施行以來再三選まれて村長と爲り能く地方制度の旨を體認して自治の發達を圖り出納嚴肅清廉遠ざかるに力り則に經費を節ちて以て擴張を圖にし或は惡害を除きて敎育を盛ん樹木を植して養蠶を奬め村費を節して敎育を盛ん樹木を植して養蠶を奬め村費を節して賦課を輕ふする等勉勵多年其職に稱ひ諸務舉整民安輯す海に公司の事務に勤勉し勞效顯著なりとす仍て明治十四年十二月七日勅定の藍綬褒章を賜ふ其善行を表彰す（三十一年十二月二十八日）

德島縣岡波國麻植郡木屋平村長　松家　勝一

資性篤實風に村政に從ひ聖旨あり町村制施行以來再三選まれて村長と爲り能く地方制度の旨を體認して自治の發達を圖り道路を開鑿し橋梁を架設し學校を設き遺棄院を建て養蠶を誘き植林を奬め其他物産の增殖改良を圖る等鋭意多年其職に稱ひ諸務齊整民安輯す海に公司の事務に勤勉し勞效顯著なりとす仍て明治十四年十二月七日勅定の藍綬褒章を賜ふ其善行を表彰す（本年一月十一日）

◎特例銀杯下賜

神奈川縣長谷川勝五郎氏は三月一日賞勵局に於て左の如く特例銀杯を下賜せらる

神奈川縣相模國足柄下郡下曽我村長　長谷川勝五郎

資性篤實風に惹公益に注ぎ竹て選まれて村會議員と爲り遂て村長に擧らるゝこと一時久く地方制度の旨を體認して自治の發達を圖り道徳を改修して交通を便にし學校を增設して敎育を擴め村費を節して其本財産を創め樹林を改植し蠶桑を勸奬し殖に力を根柢の基礎に培ひ産業を興し以て一村の産業を富ならしむる等其勞效多ければ特に賞銀杯一箇下賜せり

◎小野橋吉氏の名譽

三重縣河藝郡大里村小野橋吉氏は夙に蠶業に志し曾て西ヶ原蠶業試驗場を卒業し爾來各所の養蠶地方を周遊して益々其道奥を極め鄉里の後輩ら蠶業に從事せられつゝありしが曩に同郡に於て養蠶傳習所を設置するや三重縣廳より敎師の囑託を受け二ヶ年間敎授の任に當り懇篤精勵能く其任を盡して生徒を薫陶せられしが氏の薫陶に依りて卒業したる生徒は蠶種檢査員に採用せられ或は養蠶巡回敎師に招聘せられ又は自ら養蠶に從事せしもの等孰も其實務に當り成蹟良好なりしを以て養蠶傳習所卒業生長井鐵治郎外二十五氏協議の上謝狀に銀杯一組を添へて贈りたり其謝狀の全文は左の如しと云ふ

上下三千年東洋の一隅に在り沈重以て國力を培養せし我帝國今や世界の日本帝國となり大く飛翼を張り雄飛を振ひ以て深山幽谷上の列强と并肩せざるべからず然り而して茲に非職の雄姿を保ち以て國運を增進せざるべからず然るに今くせんと欲せば國一致益々國力の擴張を圖り富實の完成を圖らざるべからざるなり時維れ明治二十九年四月米國蠶絲業組合は養蠶傳習所を設立して斯道の奮興を圖り學徒の教養を謀らる吾等謂有狀に鑑世の光波に浴し恩師の陶冶ん業り屋魁一奚島明治三十年月卒に卒業の光榮を荷ひて等しく錦を故郷に飾れり爾來派遣一職に從事し夜業斯道の研鑽に從事し怪懇篤蠶な蠶業の發達に致すことを得る偏に吾恩師の賜に職由ずんは

あらざるなり今茲蓋秋等學徒相謀り寸誠を恩師の左右に奉ずて報ひ微衷を高義の萬に致さんと欲し銀杯一組を膝下に晉呈す幸に海容の光榮を荷ひ吾輩學徒をして奉公獻産の寸衷を完くし併せて恩師の高義を銘肝せしめられんことを

◎人事彙報

▲高橋信貞氏　前の生絲檢査所技師横濱生絲檢査所檢査部長たりし正七位高橋信貞氏は客年十二月二十七日勳六等に叙し瑞寶章を授けられたり

▲本多岩次郎氏　曩に蠶絲業視察として清國へ派遣を命ぜられたる蠶業講習所技師本多岩次郎氏は一月六日無事歸朝せられたり

▲紫藤章氏　農商務技師紫藤章氏は一月二十一日鹿兒島縣主催第十回九州沖繩八縣聯合米外十八種共進會及宮崎縣産業物産共進會審査長として該二縣へ出張を命ぜられ同月三十一日出發せられたり

▲藤木長氏　昨年四月清國杭州府蠶學館敎師として彼の地へ渡航せられたる藤木長氏は爾來能く生徒の教習に從事し勵精黽勉斯業を改良せられたること偖からず知府林氏大に其功を賞し是迄月俸百圓なりしところ今回百五十圓に增加し且副敎師として更に本邦人敎師一名を增員することに決し其筋へ照會せりと云ふ

▲前島次郎氏　大日本蠶絲會員前島次郎氏は昨年八月蠶業講習所本科を卒業し爾來同所製絲法研究生として日夜勉勵し居られしが今回前項記載の如く杭州知府の聘に應じ同地蠶學館副敎師として一月二十五日横濱出帆の薩摩丸に搭じ赴任せられたり氏の敏捷なる藝氏と相待て彼地の蠶業を啓發せらるゝは余輩の信じて疑はざるところなり

▲入田達也氏　山梨縣技師入田達也氏は一月二十八日同縣東八代郡長に任ぜられ高等官七等に叙せられたり

▲佐々木忠二郎氏　東京帝國大學農科大學敎授理學博士佐々木忠二郎氏は一月三十一日高等官三等に陞叙せられたり

△足立元太郎氏　生絲檢査所技師足立元太郎氏は本月二日高等官六等に陞叙せられたり

△芳賀權四郎氏　農商務技手芳賀權四郎氏は本月三日生絲檢査所技師に任ぜられ高等官七等に叙し十級俸下賜せられ横濱生絲檢査所在勤を命ぜられたり

◎特別廣告

◎會員諸件　左の諸氏は去一月中入會若くは死亡せられたり

▲入會（七十名）

東京　澁谷菊次郎
同　中丸貞次郎
同　細谷豐
同　木下平作
同　宇津木六右衛門
東京　上虎之助

同京都村上才太郎
同庄司恒之進
同神奈川飛田金太郎
同猪三郎
同新潟蘆田静義
同埼玉野原德太郎
同群馬松井萬吉
同千葉並木豐吉
同茨城鈴木安治
同大竹長之助
同栃木深澤秋之助
同三重上川喜造
同宮下孫三郎
同田儀市
同静岡金井三郎平
同加藤志賀次
同久野庄助
山梨栗原信近
同望月嘉充
同花輪伸三
同島田映信
同滋賀中村安藏
同長野櫻井萬吉
同福島廣部育
同小松澤治七
同小島定太郎
同今泉義一
同福島傳藏
同鹽澤金三郎
同瀧澤德太郎
同田中右一
同伊藤茂
同荒井相綏
同宮城淺佐藤透一郎
同矢吹欽十郎
同大尾庭善助
同形安平
同佐藤彌平
同森善太郎
同安藤專治
同星儀左衛門
同安住寛亮
同石幡吉左衛門
同福島丹治
同石幡吉四郎
同山形精方長
同井上廣繁
同大分太郎
同島取伊藤
同島根高藤
同岡山西脇
同熊本甲斐
同廣島分玉
同江津森十郎
同種田信一
同和牢山藏
同廣島上田伊昌
同大分太郎
同熊本甲斐
同山中金一
同森山四方一
同鹿兒島李太郎
同飯島義一

右の内にて榎戸、鹽川、中静、杉田、瀬島、鈴木、大竹、鹽澤、田中伊藤（吉左衛門）、石橋（吉四郎、丹治、福島取伊藤、高藤、島根高脇、熊本甲斐、大分玉田信昌、廣島繁、今泉太一、鹿兒島李太郎、飯島義一、廣部育、井上廣、福島傳藏、鹽澤金三郎、瀧澤德太郎、田中右一、伊藤茂、荒井相綏、宮城淺佐藤透一郎、矢吹欽十郎、大尾庭善助、佐藤彌平、森善太郎、安藤專治、星儀左衛門、安住寛亮、石幡吉左衛門、石幡吉四郎、福島丹治、福島傳藏、山形精方長、井上廣繁、大分太郎、島取伊藤、島根高藤、岡山西脇、熊本甲斐、廣島分玉、江津森十郎、種田信昌、和牢山藏、廣島上田伊昌、大分太郎、熊本甲斐、玉田信一、森山四方一、鹿兒島李太郎、飯島義一氏は、各自に、平思次郎氏、中丸氏は青木桑氏、字津木森、細谷氏、下田伊藤、左右門氏、小谷氏、川崎氏、氷上、村上氏、野村氏、森氏、高宮増吉太郎氏、飛鳥田氏、白石氏、延氏、金井氏、道太郎氏、磯部氏、龍木氏、加藤氏、久保氏、以下、二氏、松井氏、上の二氏、栗田氏、佐氏、四郎氏、耶氏、下、氏、及、以下、氏、市瀬善治氏、安藤氏、井氏、久野の二氏、川崎氏、田中氏、健氏、氏、執

●寄附金受領廣告

○通常會員

亡（一名）

福島　丹治　源四郎

●死

通常會員　佐野成次郎君
特別會員　橫澤岩次郎君
通常會員　森多重君
特別會員　川崎熊吾君
同　高羽仙太郎君
同　島吾君
同　木村喜三君

右本會へ寄附金壹拾五錢

金壹圓五拾錢

金壹圓五拾錢

金四圓五拾錢

金拾圓

大日本織物協會

東京下谷二長町五十二

本會は明治十八年の創立にて學者と染職業に關係ある商工業者千數百名相集りて斯道の進歩を圖る唯一の團體なり向會務を擴張する爲め規則を改め毎月會員の功つを集め刷新き漸次評議員を置き改良したり此際有志の士は入會あらんことを乞ふ

○會費一年壹圓五拾錢

添申込次第進呈すべし

本會へは郵券貳錢會報見

秋蠶種製造法傳授廣告

右ハ何時ハ何地ハ秋蠶新種（白種）ヲ自由ニ製造シ得ル間ハズ希望者ハ郵券貳錢添ヘ照會アレ

新發明蠶室改良述錄法ナリ希望者ハ郵券貳錢添ヘ照會アレ

養蠶ノ豐凶ハ飼育ノ巧拙ニ由ラズ凡テ蠶室ノ適否ニ依リ余ノ發明構造法ニ比シ六分ノ費用ニ在リ

奈良縣磯城郡織田村　秋蠶製造法傳授廣告

蚕蛾保全袋（前號參照）

特許　見本郵券二錢

既願　千葉縣東京市神田區北甲賀町十八番地　蚕種製造業　用達

發明者　谷貞之進

品位競爭春蠶種

本社蠶種ノ製造スル所ハ能ク種ト成編ヲ競フテ必勝スルニアリ普通製ハ精良種ヲ得ルノ道ニアラザルヨリ本社ハ種製造ヲ專製ス種類代價等ハ御照會次第詳答ス

誓約

再檢査ノ節不合格ノ品ハ返價換種共要求ニ應ズ●送種途中ノ損傷ハ辨償ス●埼玉縣比企郡南吉見村前河內　興農館蚕種製造社

乾燥壯蚕置

本裝置ハ特許式ニ於ケル蠶繭及乾燥上の特效

○蠶繭舒ケる蛹及ビ其ノ殺ス

○骨節を佳良ナラシムること

○骨物を減じ解舒を增すること

○天質の色澤を保存し染調を生ぜざること

○燃料及人夫費を省減すること

○絲屑を節減すること

本裝置の設計を知らんと欲せば既設地（明細書に記載あり）に就て熟覽せらるべし

東京市神田區北甲賀町十八番地　應用社

有志の諸君は二錢郵券封入當社（宛て通報あるべし直に圖解說明書を送呈す

●第四回内國勸業博覽會有功賞牌受領

春琴夷種蚕種　白繭　黄繭　角又　等數種ハ御需に應ジ
代價其他の事項は御一報次第詳細御回答可致候

長野縣小縣郡上田町常磐城　蠶種業　報國館

本舎ハ本年モ等懇切ニ教授ス確ミノモノハ至急申込ミアレ則ハ郵券�ニテ呈進ス　●規

埼玉縣比企郡野本村下押垂　蠶業專門　豊進舍

學理及飼育法

蠶種ニ關シテ募集シ學理及飼育法

本場蠶種

信州小縣郡ハ自然的蠶種ノ發祥地ニシテ倫モ秋田ノ馬鹿波ノ處ニ匹敵シ隣接ノ長野縣ハ蠶種ノ産出地ニシテ信州ノ蠶種ハ其ノ産出地ニ於テ蠶種ノ選擇ニ於テ最モ注意シ其ノ産出地ニ於テ蠶種ノ選擇ニ於テ最モ注意シ其ノ産出地ニ於テ蠶種ノ選擇ニ於テ最モ注意シ其ノ産出地ニ於テ蠶種ノ選擇ニ於テ最モ注意シ

勿言塲違蠶種之自慢
勿遂虛飾蠶種之廣告

信州小縣郡所村　蠶業專門　倉澤運平

●小石丸　●角又　●又昔

信州小縣郡所村　蠶業專門　倉澤運平

横濱生絲檢査所前檢査部長
正七位高橋信貞先生講述
訂正增補　生絲繭蠶種審査法

定價四拾錢

本書第三版後久しく賣切れを加へ且つ傍觀會及び品評會出品生絲、調査の至緊至要なる點々の綜合して改良進歩を將來し遂に邦家の福益を興隆せんや本書は高橋先生が多年の學理と實驗に基き審査上緊要の條件を徹底して綱羅蒐集し實物を要する箇所は精圖を挿入して之が使用法を懇切叮嚀に示されたるものなれば勿論蠶絲業者の座右に缺くべからざる今古無類の良書なり

郵税四錢

今回大に訂正增補を加へ出版し賣捌抑蠶種業者の一朝に障碍を招く

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は特別賣價金三十五錢郵税四錢を添へて本會へ御申込あらば直に送ず

大日本蠶絲會

謹告

佐々木理學博士　三宅農學士　大森農學士　清水農學者　實驗證明附

一蟻酸アルデヒート簡便安全消毒燈　壹具　金拾貳圓五拾錢
一蟻酸アルデヒート液散布器械　壹磅　金參拾五錢
一蟻酸アルデヒート液　壹具　金四圓八拾錢
一蟻酸アルデヒート液　壹瓶　金壹圓

此價便安全消毒燈並ニアルデヒート液散布器械ニテ蠶室蠶具チ消毒スルトハ蠶病菌ハ直チニ殺滅スルモノナレバ蠶業家ニシテ豫メ蠶室蠶具其消毒シ蠶兒ヲ飼育セバ蠶病菌ノ發生スル憂ヒナキ國益器械ナリ乞フ御購求御實驗ノ上本器ノ虛ナラザルヲ了知ハンヲ謹告ス

東京市日本橋區本町三丁目十四番地　製造發賣元　田中李次郎

ユ、ライツ氏顯微鏡一手販賣　醫療理學器械問屋　東京市日本橋區本町三丁目十八番地

特約販賣店　各國藥種問屋　丸本舗　松本市左衛門

特約販賣店　獸醫醫療器械理化學器械蠶業用具　東京市赤坂區青山南町五丁目七十番地　中澤仲次郎

●毎月一回十五日發行第六十八號一月ヶ五日發兌

蠶業新報

口繪及大附錄

●本誌は口繪全紙の附錄として蠶業界の名士の肖像を寫し四百餘版の眞に論像の蠶業界の時の蠶業界の次第を見て池田博士の簡明なる蠶業界の沿革を見て池田博士の簡明なる蠶業界の沿革を見て池田博士の簡明なる蠶業界の沿革

專賣特許 旭印撚簇製造器械販賣廣告

（運賃標準神戸迄汽船運用錢内外）

本器は吾本氏の最も近新發明に係り最も改良適當の撚簇器械にして其構造の簡單なるに比し其効能の速疾なること比類なしと雖ども其製造の容易なるに反し其効能の特に優れたるを欲しの為めに特に本器を製造せしめ其効能の自然なるを以て又其製造の容易なるを以て

有隣堂發兌之內蠶桑及製絲書目錄

一蠶桑生理問答　農商務省　賣價卅五錢　郵稅二錢
一ハーベル氏養蠶論　松永伍作　同四十五錢　全十錢
一丹訂增補蠶桑講話　小幡信篤　同四十錢　全四錢
一蠶桑病理問答　池田常藏　同二十錢　全二錢
一蠶桑講話筆記　池田常藏　同四十錢　全四錢
一蠶桑之眞理　原貫彥　同四十五錢　全四錢
一蠶桑之問答　成田重兵衛　同五十五錢　全四錢
一蠶桑指針　須藤行恒　同十五錢　全二錢
一蠶桑之大綱　野村義雄　同十五錢　全二錢
一蠶桑進化論　末松格平　同五十錢　全六錢
一蠶桑總論　倉島太郎　同五十錢　全四錢
一蠶桑講話　田島楠平　同四十八錢　全六錢
一蠶桑要記　佐藤信淵　同十二錢　全二錢
一蠶桑農家國解　蠶法　農局　同十六錢　全二錢
一蠶桑教授本　賀雷山　同十六錢　全二錢
一蠶桑普通書　白土芳衛　同十四錢　全二錢
一蠶桑之小言　安藤藏　同十五錢　全六錢
一蠶桑夢物語　池田宰助　同三十五錢　全六錢
一蠶桑之助　池田常藏　同十二錢　全二錢
一蠶桑兩問答　田村多門　同十二錢　全四錢
一蠶桑新選　畑銀七郎　同十三錢　全四錢
一蠶桑簡便用法　蠶桑書　石井民司　同十五錢　全四錢
一蠶桑の害　全　同廿三錢　全二錢
一蠶の蛆害　全　同廿五錢　全二錢
一教草一覽　美濃一覽博物館　同十六錢　全二錢
一蠶桑圖解　鈴木彌作　同二十錢　全四錢
一養蠶全書　田村兵司　同二十錢　全四錢
一二化蠶業　上條銀一郎　同十錢　全二錢
一秋蠶種製造法　田島浩藏　同十六錢　全二錢
一蠶種貯藏圖說　農商務省　同八錢　全二錢
一蠶桑業改良說　田島浩藏　同二十錢　全二錢
一蠶桑業之方針　今泉只四郎　同十錢　全二錢
一蠶桑業損益調査表　農商務省　同四十錢　全二錢
一蠶桑業簿記法　鈴木爲吉　同六十八錢　全八錢
一蠶桑要說　八田建也　同二十五錢　全四錢
一蠶桑術　町田剩次郎　同三十五錢　全四錢
一蠶桑書五六橋本儀左衛門　同十五錢　全二錢
一實地養蠶用法　蠶桑學　同十二錢　全二錢
一蠶桑の夢　全　同廿三錢　全二錢
一蠶桑講話　全　同廿五錢　全二錢
一蠶桑の鬼　全　同廿五錢　全二錢
一蠶桑要法加藏　勇次郎　同十八錢　全四錢
一溫暖育養蠶要法　同十二錢　全二錢
一蠶桑講話　佐々木長淳　同四十錢　全四錢
一巡縣蠶桑講話　問答　同四十錢　全四錢
一蠶桑問答　同六錢　全二錢
一蠶業の夢　全　同廿錢　全四錢
一蠶業講習所師農學士　河原次郎先生著述　賣價金卅五錢　郵稅金四錢

農書舗

東京市京橋區南鞘馬町二丁目　有隣堂

世界各國產繭標本寫眞

正七位　高橋信貞君撰

全二葉　解說一冊付賣價金廿錢郵稅金四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳なれば生絲の麗なるも亦佳麗なりてはは量々一ならざるを知る然れども種の撰擇に至りては量々一ならざるも爲めに生絲の品位も亦隨て雜駁今やるを免れざるの諸熟知せざるべからざるの事實なり況んや外の繭に於ては之を定むるの方針を定め

大日本蠶絲會　質問應答錄　第壹編

定價金五拾錢
會員金三拾錢
郵稅金六錢

本書は本會技藝委員諸氏が會員の質問に應答されたるもの三百三十有餘件を左記目次の如く類別編次したるものにして蠶桑に關する事項概ね備はらざるなし御要望の向は代價と郵稅とを添へ至急申込まるべし

但會員外の要望者へは定價の二割引四十錢郵稅六錢にて御需めに應ず

明治三十二年二月

大日本蠶絲會

目次

◉桑園
○桑園の種類　五件
○肥料　十一件
○栽培法　九件
○桑病　十五件
○害蟲　四件
○雜件　二件

◉蠶種
○蠶種の部　十五件
○蠶種の種類及製造　九件
○蠶種再出　五件
○種浴法　十六件
○蠶種の保護　十六件
○死蠶　四件
○節蠶　二件
○白殭蠶　六件
○殭蠶其他　四件
○蠶室蠶具の部　十二件
○蠶物の部　十三件
○雜の部　九件

◉飼育の部
○飼育法　十一件
○眠起　十五件
○桑貯桑剪枝桑染　二件
○上蔟　四件
○蠶の雌雄附驅別　五件
○蠶の健否　十六件
○消毒　三件
○雜件　十件

◉蠶病の部
○微粒子病其他　七件
○微粒子病　二件
○空頭蠶其他　二件
○紀綱　二件

◉製絲
○繰絲の部　八件
○繰絲の部　十九件
○繭の部　七件

會員諸君に熱望す

本會創設以來日益漫きにも拘はらず入會者陸續として增加し從て會運は益益隆盛の域に向ひ今や栃木、新潟、富山、靜岡、山形、福島、山梨、宮城、三重の九縣には支會の設置を見るに至れり是れ固より有志諸君が熱心蠶絲業の改進を企圖せらるゝの結果に外ならずと雖も抑も亦本會が斯業に稗益する所大なるを認知せらるゝもの愈々多きを加ふるに由らずむばあらざるなり故に本會は自今益々奮勵努力以て遂に本邦をして世界第一等の蠶絲國たらしむるの一大目的を遂せむことを期す而して此目的を達せむと欲せば勢ひ普く全國當業者諸氏と氣脈を相通じ智識を交換し協心戮力以て事に從はざるべからず而して之を行ふの法他なし可及的廣く當業者諸氏をして本會の主旨を知悉せしむるに在り故に一人の會員を增せば尚ほ十歩を進むべく十人を增せば尚ほ十歩を進むに至るべし而して其目的を達すると否とは一に會員の增加すると否とに關するなり因て本會は切に願む會員諸君の嚮て他の有志諸氏に向ひ本會を紹介するの勞を煩はされむことを著し夫れ他日其目的を遂するあらば則ち一に諸君の賜ものにして諸君の邦家に盡さるゝの功實に偉なりと謂ふべきなり請ふ諸君之を諒せよ

大日本蠶絲會

●會員諸君に望む

蠶絲業に關する高見卓說及實地經驗せられたる事蹟は何卒御投稿相成度且又斯業に關し各地の情況等御見聞の次第も有之候はゞ陸續御通信あらむことを希望す

大日本蠶絲會

●寄稿諸君に謹啓す

會員諸君の寄稿せらるゝもの漸く多きを加へ鳴謝の至りに堪へず編者は得るに隨つてこれが輯錄に忘らずと雖も奈何せむ紙數に制限あるを以て已むことを得ず次號に讓らざるの場合もこれあり請ふ諒恕せられむことを

編者再拜

紙本商店販賣品廣告

ライヘルト氏
ライツ氏
ツアイス氏

顯微鏡

貳拾五倍以上壹千五百倍迄各種　附屬品一切

右御注文の節は御指定の官衙に於て檢定を請ひ其證を附し御需用に應じ候故其精巧なるは確實に候

一蠶業器具類　壹式
一蠶業書籍類　壹式

右諸品何れも精々廉價誠實且つ迅速に御用辨可仕候間多少に拘はらず御用向被仰付度此段御願上候

農商務省御用達
蠶業講習所

東京府下王子五拾貳番地

紙本治太郎